

平成30年第4回能登町議会6月定例会議 会議日程表

6月6日から6月15日（10日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻		
第 1 日	6 月 6 日	水	午前10時00分	本会議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 請 願 上 程 ・ 趣 旨 説 明 質 疑 ・ 委 員 会 付 託
第 2 日	6 月 7 日	木	午前10時00分	委員会	
第 3 日	6 月 8 日	金	午前10時00分	委員会	
第 4 日	6 月 9 日	土		休 日	
第 5 日	6 月 10 日	日		休 日	
第 6 日	6 月 11 日	月		休 会	
第 7 日	6 月 12 日	火	午前10時00分	本会議	一 般 質 問
第 8 日	6 月 13 日	水	午前10時00分	本会議	一 般 質 問
第 9 日	6 月 14 日	木		休 会	
第 10 日	6 月 15 日	金	午前10時00分	本会議	委 員 長 報 告 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 会（午前10時00分）

開 議

議長（向峠茂人）

ただいまから、平成30年第4回能登町議会6月定例会議を開会いたします。
ただいまの出席議員数は、14人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本6月定例会議の会議期間は、会議日程表のとおり本日から6月15日までといたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（向峠茂人）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

7番 酒元 法子 君、

8番 椿原 安弘 君を

指名いたします。

諸般の報告

議長（向峠茂人）

日程第2、「諸般の報告」を行います。

去る4月24日、内灘町で開催されました石川県町村議会議長会定期総会において、市濱等副議長、椿原安弘議員、酒元法子議員、小路政敏議員が11年以上在職議員として石川県町村議会議長会表彰を受賞されたこと、また、志幸松栄議員には15年以上在職議員として全国町村議会議長会表彰受賞の伝達がありましたこと、並びに町村議会議員として5期以上在職された自治功労議員に対して石川県知事表彰を受賞されたことをご報告申し上げます。

受賞されました皆様、まことにおめでとうございます。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会議に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職、氏名は、別紙の説明員名簿としてお手元に配付しましたので、ご了承願います。

次に、本定例会議に町長より別冊配付のとおり議案10件、諮問1件が提出されております。

次に、町長から、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告4件及び地方自治法施行令第146条第2項の規定により、「平成29年度能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について」の報告があり、報告第3号としてお手元に配付しましたので、ご了承願います。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定による、株式会社能登町ふれあい公社、有限会社のとクリーンサービスの経営状況についての報告書の提出があり、お手元に配付しましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から、平成30年2月分、3月分、4月分例月出納検査の結果についての報告がありましたので、その写しもお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、能登町議会申し合わせ事項第54項の規定により、副町長 下野信行君から新任の挨拶を求めます。

副町長 下野信行君。

副町長（下野信行）

皆さん、おはようございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、就任の挨拶を申し上げたいと思います。

先般、4月18日に開催されました第3回能登町議会4月会議において選任の同意をいただき、4月27日をもちまして副町長に就任いたしました。心から感謝申し上げます。

歴代傑出されました先輩方が務められてきた副町長という職責の重さを思うと、身が引き締まるどころか、足がすくむ思いをしているところが正直なところでもございます。

もとより微力であることは重々承知であるところでございますけれども、今後は、職員一同のご協力をいただく中で、町長の補佐役として、町勢発展のため、また山積する課題解決に向けて全力で取り組む所存でございます。

終わりになりますけれども、町民の皆さん並びに議員の皆さんには、今まで以上のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

議長（向峠茂人）

これで諸般の報告を終わります。

議案上程

議長（向峠茂人）

日程第3、議案第54号「平成30年度能登町一般会計補正予算（第1号）」から日程第13、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」までの11件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（向峠茂人）

町長から提案理由の説明を求めます。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

おはようございます。

本日ここに、平成30年第4回能登町議会6月定例会議の開会に当たり、ご提案いたしております議案の提案理由をご説明する前に、一言ご挨拶申し上げます。

世界中が注目しています米朝首脳会談が6月12日にシンガポールで行われようとしております。この会談が成功するか否かで、今後の日本の安全保障等に影響が出てくると思っております。

とりわけ当町においては、宇出津事件から始まった拉致問題や中型イカ釣り船の主要な漁場となっています大和堆での、北朝鮮と思われる木造船による違法操業の横行が続くかどうかの影響が考えられます。昨年は、この違法操業の影響で当町のイカ釣り漁業者が好漁場を追われ、自国の海なのに漁ができない事態が発生しました。町としても、この会談の推移を注視していきたいと思っております。

そうした中において、この苦境に立つイカ釣り船団を応援するため、小木港イカ釣り船団応援プロジェクトを立ち上げ、ふるさと納税を活用して全国から寄附金を募り、目標額を上回る504万5,000円が全国から集まりました。この資金を活用し、5月16日に、小木港イカ釣り船団に対しまして町のブランド米「能登姫」やスルメイカのこん包箱を贈らせていただきました。

また、5月27日に、イカ釣り船団の母港である小木港においてイカす会が開催され、朝どれイカのつかみ取りなどのイベントが行われ、町内外から約9,900人の皆さんに会場していただき、大盛況となりました。

また、町内の中型イカ釣り船15隻が6月3日から順次出港しており、来年1月まで日本海沖で漁を行います。先ほど申し上げましたが、北朝鮮と見られる漁船による違法操業等が懸念されますが、海上保安庁や水産庁では大型巡視船の配備や取り締まりの強化を打ち出しております。しかし、やはり船主を初め乗組員のご家族も大変ご不安なことと思います。皆さんの操業中の安全と大漁を願いますとともに、無事帰港され、元気なお姿をご家族にお見せいただきたいと思っています。

また、全国的に好評をいただいておりますふるさと能登町応援寄附、いわゆるふるさと納税ですが、平成29年度は総額が1億8,639万6,000円となり、前年度と比べますと1,132万1,000円の減となりますが、比較的高い水準を維持していると思います。これからもいろいろな機会や媒体を通してPRしていきたいと考えています。

また、深紅の花、のとキリシマツツジが咲き誇る環境のもと、猿鬼歩こう走ろう健康大会が5月6日に開催されました。ことしはゲストラナーに100キロロードウルトラマラソン世界記録保持者の安部友恵さんをお迎えし、天候にも恵まれて、県内外から1,350人の方が参加されました。沿道の方の温かい応援のほか、ボランティアによって設置されたかかしが参加者を力強く応援し、選手の皆さんの背中を後押ししてくれました。

また、宇出津発祥の伝統娯楽「ごいた」についてですが、ごいた保存会の方々のご尽力により、今では全国で1万人が楽しんでいると聞いています。5月12日にコンセールのとで行われました第5回ごいた都道府県対抗交流能登大会では、参加人数104名と初めて100人を超えました。このうち11の都道府県から68名の参加があり、地域の経済面からも、町として大変ありがたく思っております。

ごいたが若い世代へさらに普及するよう作成したPRソング「ごいたのうた」が大変好評であり、地元発祥の娯楽を子供たちにも伝えていこうと宇出津小学校の全児童が合唱しています。

そして、町のエンデバーファンドを活用して整備されたごいたの館は、いわゆる聖地として扱われており、館を目指して訪問される方も多いためです。8月のお盆前には、いやさか広場でごいたの駒を模したモニュメントの設置も予定されていることから、ごいたの館とあわせて観光スポットとなるように期待もしています。

また、5月15日から、県内では初めてであります能登町移住ホストファミリー事業を開始しました。この事業では、能登町定住促進協議会が町外から能登町へ移住希望されている方を対象に、既に能登町に移住している方の自宅に宿泊し、直接ここでの暮らしの魅力を聞いてもらいます。移住される前に能登

町の暮らしを体験することによって、より長期間の定住につながってくれると期待をしています。

また、石川県は去る5月28日に県防災会議を開き、ことし1月、2月の記録的な寒波による大雪の被害を受け、県地域防災計画の修正案が了承されました。今後は、県の地域防災計画をもとに当町の地域防災計画の見直し作業を進めるとともに、防災訓練等を継続的に実施して町の防災・危機管理体制を強化し、町民が安心して暮らせる安全な地域づくりを進める所存ですので、議員各位におかれましても、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、能登町ふるさと大使である柴野大造さんが、今月の3日に放送された番組「情熱大陸」に出演されました。番組制作会社によりますと、過去20年の番組歴史上、ジェラート専門職人にスポットが当たるのは初めてのことだそうです。今後も町のふるさと大使として、日本はもとより世界中で活躍をしていただきたいと思います。柴野さんの活躍により能登町のイメージアップ、さらには交流人口の拡大へとつながるものと期待しております。

また、今月の9日には、町内の3つの酒蔵が合同で蔵開きを行うイベント「第3回ぶらり酒蔵めぐり in 能登町」が行われます。3つの酒蔵をつなぐ無料バスも運行され、酒蔵を一度に楽しめますので、たくさんの方にご参加いただきたいと思います。

さらに、今月の30日には、寺分の平等寺において、あじさい花灯り回廊が開催されます。昼間に見てもきれいなアジサイを、あんどんや灯籠の明かりで照らし出します。130種類、約4,000株のアジサイが咲き誇る回廊をめぐることができるイベントです。たくさんの方に訪れていただきたいと思いますので、議員の皆さんのご参加をお願いいたします。

それでは、本日ご提案いたしました議案10件と諮問1件につきまして逐次ご説明いたします。

議案第54号は、一般会計予算の補正であります。

今回の補正の主な内容は、国庫補助を受けて、柳田地区、内浦地区に光ファイバー網を整備する有線放送整備事業費を追加するほか、墓地公園の造成費やガバメントクラウドファンディングの確定に伴う追加などであります。

議案第54号「平成30年度能登町一般会計補正予算(第1号)」は、4億6,105万7,000円を追加して、予算総額を183億3,405万7,000円とするものです。

歳出から説明いたします。

第2款「総務費」は、4億4,596万6,000円の追加であります。

第1項「総務管理費」、第7目「企画費」では、一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業に山口町内会の祭礼備品の整備と町会区長会連

合会の集会施設の備品整備の2事業が採択されましたので、追加計上するものです。

第15目「有線放送費」では、安定的な情報通信の確保とテレビの4K視聴環境を整えるため、柳田地区と内浦地区において光ファイバーを各家庭まで引き込み、能登町全域をFTTH化として整備するものです。

第3款「民生費」は、195万6,000円の追加であります。

第1項「社会福祉費」、第6目「介護保険費」において、特別会計への繰出金を追加しております。

第4款「衛生費」は、564万1,000円の追加であります。

環境保全対策事業において、4月に比那漁港海岸に漂着しました木造船の処理費を追加したほか、墓地公園管理費では、現在の墓地区画全てが契約済みとなっており、新たに墓地増設可能なエリアを墓地区画として整備するものです。

第6款「農林水産業費」は、203万6,000円の追加であります。

第1項「農業費」、第3目「農業振興費」において、本年1月から2月の豪雪により被害を受けた農業施設等の復旧に要する経費の補助を追加いたしました。内容は、パイプハウス1件、畜産施設1件の2件であります。

第3項「水産業費」、第2目「水産業振興費」では、小木イカ釣り船団を応援するため、2月から4月末までガバメントクラウドファンディングを活用して募集しました寄附について、目標額の500万円を達成し、寄附総額が確定いたしましたので、支援品の購入費を組み替えて追加計上するものです。

第8款「土木費」は、545万8,000円の追加であります。

第2項「道路橋りょう費」、第2目「道路橋りょう維持費」において、道路除雪機械購入補助金の要望額確定により補助金を追加しております。

第5項「都市計画費」、第4目「公園費」では、松波中央公園内の一部にありました個人所有地の用地買収の合意が得られましたので、購入費を追加いたしました。

第10款「教育費」、第5項「保健体育費」では、猿鬼歩こう走ろう健康大会に対し、興能信用金庫さんからの寄附金を受け、財源を充当いたしました。

以上、4億6,105万7,000円の財源として、歳入に、

第13款「国庫支出金」、

第14款「県支出金」、

第16款「寄附金」、

第17款「繰入金」、

第19款「諸収入」、

第20款「町債」

を追加し、収支の均衡を図りましたので、よろしく願いたします。

議案第55号「平成30年度能登町介護保険特別会計補正予算(第1号)」は、保険事業勘定において、54万円を追加し、予算総額を27億6,444万1,000円とし、サービス事業勘定において、141万6,000円を追加し、予算総額を1,415万2,000円とするものです。

保険事業勘定では、法改正に伴う介護認定ソフトの改修費を追加し、サービス事業勘定では、藤波デイサービスセンター及び七見デイサービスセンターの給湯設備の修繕費を追加いたしました。

歳入において、「繰入金」を追加し、収支の均衡を図りましたので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第56号「能登町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、号ずれ修正を行うほか、今後、個人番号を利用見込みである能登町地域生活支援事業実施要綱を追加したものであります。

次に、議案第57号「能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について」は、集会所機能を有する新しい能登町立小間生公民館が本年6月に完成し、7月1日から公民館の運営が開始されるため、小間生地区生活改善センターを廃止するものであります。

次に、議案第58号「能登町小規模企業振興基本条例の制定について」は、町の商工業者数の約9割を占める小規模企業の振興が不可欠であり、小規模企業対策の一層の推進を図る必要があることから、この条例を制定するものであります。

次に、議案第59号「能登町社会福祉施設条例の一部を改正する条例について」は、内浦総合支所建設に伴い内浦福祉センターを8月から解体するため、名称と位置を除くものであります。

次に、議案第60号「能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について」は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、保護者負担において当町の現行保育料が国基準を上回るため、見直し軽減する一部改正が必要となり、教育標準時間認定世帯の3階層について軽減を図るものであります。

次に、議案第61号及び議案第62号並びに議案第63号は、いずれも越坂地内で建設予定の海洋教育研究施設建設について、相手方と請負契約を締結したいので、能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第61号「請負契約の締結について(平成30年度海洋教育研究施設建

設工事（建築）」は、去る5月30日に制限付き一般競争入札（事後審査型）を行いましたところ、2億5,056万円で能登町字藤波の株式会社鼎建設、能登町字松波の株式会社西中建設の2社が鼎・西中特定建設工事共同企業体として落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第62号「請負契約の締結について（平成30年度海洋教育研究施設建設工事（電気設備）」は、去る5月30日に制限付き一般競争入札（事後審査型）を行いましたところ、7,705万440円で金沢市の株式会社アイテックムラモトが落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第63号「請負契約の締結について（平成30年度海洋教育研究施設建設工事（機械設備）」は、去る5月30日に制限付き一般競争入札（事後審査型）を行いましたところ、8,245万4,760円で金沢市の株式会社柿本商会在が落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」ですが、中山満子委員が本年9月30日に任期満了になることから、再度、人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

以上、本定例会議に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

議長（向峠茂人）

以上で提案理由の説明が終わりました。

日程の順序変更

議長（向峠茂人）

お諮りします。

この際、日程の順序を変更し、日程第13、諮問第1号「人権擁護委員候補

者の推薦について」の1件を先に審議したいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

したがって、日程の順序を変更し、日程第13、諮問第1号の1件を先に審議することに決定しました。

諮問第1号

議長（向峠茂人）

ただいま先議することに決定しました諮問第1号の1件を議題とします。

質疑、討論の省略

議長（向峠茂人）

お諮りします。

諮問第1号の1件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、諮問第1号の1件は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

採 決

議長（向峠茂人）

お諮りします。

諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」、能登町字小木18字7番地、中山満子氏を、議会としては適任とすることに賛成する諸君の起立を求め

ます。

(賛成者起立)

議長（向峠茂人）

ありがとうございました。着席ください。

起立全員であります。

よって、諮問第1号については、議会の意見は適任とすることに決定しました。

質 疑

議長（向峠茂人）

日程第3 議案第54号から、日程第12 議案第63号までの10件についての質疑を行います。

質疑は、大綱的な内容でお願いします。質疑はありませんか。

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

2点ほどお願いしたいんですが、報告事項の中にあるのも聞いてよろしいんでしょうか、議長。

議長（向峠茂人）

よろしいです。

14番（鍛冶谷眞一）

そしたら、最終ページ、明許繰越について聞きたいんですが、明許繰越額が8億4,000万、82万1,280円と大変大きな額になっているんですが、これは例年と比べて多いのか少ないのかをまず教えてください。

議長（向峠茂人）

14番 鍛冶谷眞一議員。これは報告事項ですので、議案質疑ですので、報告事項は自分の思いをとどめるだけにさせていただきたいと思います。

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

繰越明許のことはいいです。また私のほうで調べさせていただきます。

議案のほうで、議案第62号、63号についてなんですが、これについての説明資料がありました。その説明資料のページで、3ページ、4ページにわたるんですが、確認したいんですけれども、この2件について、予定価格が7,927万、最低制限価格がここから1割落とした7,134万3,000円というふうになっており、同様に63号でも予定価格と最低制限価格が1割の差があつてということなんですが、これに応札したメンバーの金額が全て同額というのは、私にとってはちょっと奇異なんですけれども、こういうのはほかの市町でもあることなのかどうかも教えてください。

議長（向峠茂人）

監理課長 安宅義弘君。

監理課長（安宅義弘）

まず予定価格なんですけれども、予定価格については、町では公表していません。県内、県、それから各自治体は、全て予定価格は公表していると聞いております。

資料のほうに掲載されている最低制限価格については、入札する時点では未公表でございます。入札した後に最低制限価格を記載していますので、入札する時点においては最低制限価格についてはわかっていないという状況です。

これにつきましては、最低制限価格の積算につきましては、町のホームページ等でも示されていますけれども、算出方法が出ております。すなわち予定価格がわかれば大体最低制限価格は自分で積算できるというふうになっておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

議長（向峠茂人）

よろしいですか。

6番 小路政敏君。

6番（小路政敏）

今の議案第62号、63号で、違った視点で私はちょっと質問というか質疑したいと思っておりますので。

何かといいますと、応札したメンバーを見ていますと、町内の業者の人が見当たらんもんで、どういう中でこういう形になったのかと、その後の町内の人たちがどういう役割がまたあるのか。仕事の。ちょっと聞かせてください。

議長（向峠茂人）

監理課長 安宅義弘君。

監理課長（安宅義弘）

まず、海洋教育研究施設建設工事の電気設備の予定価格は、ざっと8,560万円。税込みです。それから、設備については税込みで9,160万円あります。町は、3,000万円以上1億円を超えていない工事につきましては、特定建設工事共同企業体の運用ではなくて、単体の一般競争入札としております。

今回の入札資格要件としましては、発注者から直接請け負った工事について、総額4,000万円以上、建築につきましては6,000万という縛りがあるんですけども、下請契約を締結するには建設業法の特定建設業の許可が必要となります。今回の議案の電気設備8,560万、それから機械設備の9,160万円は下請契約の4,000万円以上の2倍近くの金額ということもありまして、町では特定建設業の許可を有していることを資格要件といたしております。

また、総合点数や完成工事高、それから県内に主たる営業所等も資格要件に求めているわけなんですけれども、町では総合点数や完成工事高があるけれども特定建設業の許可がないということで、今回、入札に応札できなかったという状況であります。

議長（向峠茂人）

よろしいですか。

6番 小路政敏君。

6番（小路政敏）

基本的には、この事業は町単費の事業なんですね。そういう形で、なぜ町内の業者さんが仕事できんような取り組み方をしたのか、少し。それからまた、その後ちゃんと町内のほうへ仕事が回るような形になるとか、そういう部分があれば聞かせてもらいたいです。

議長（向峠茂人）

監理課長 安宅義弘君。

監理課長（安宅義弘）

先ほど説明いたしましたとおり、4,000万円以上の下請工事に出す場合

には特定建設業の許可が必要だということで、町内業者におかれましては、その特定建設業の許可を有した業者がいなかったということで、今回、応札できなかったということでもあります。

それから、金沢の業者が落札されたわけなんですけれども、多分、金沢の業者だけではできないので、下請契約も何かあるかと思います。それにつきましては、能登町の業者に下請を出してくださいということをお願いしているので、下請工事につきましては地元業者さんが入られるかと思われま

議長（向峠茂人）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

常任委員会付託

議長（向峠茂人）

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第54号から議案第63号までの10件については、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、議案第54号から議案第63号までの10件については、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

休会決議

議長（向峠茂人）

日程第14、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、6月7日から6月11日までの5日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、6月7日から6月11日までの5日間を休会とすることに決定しました。

今回は、6月12日午前10時から会議を開きます。

散 会

議長（向峠茂人）

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

散 会（午前10時47分）

開 議 (午前10時00分)

開 議

議長 (向峠茂人)

ただいまの出席議員数は14人で、定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長 (向峠茂人)

日程第1 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項の改正により質問者の持ち時間は答弁の時間を含まず30分以内としましたので、よろしく願いいたします。また、質問の回数は質疑と同様に原則として1つの質問事項に対し3回までとなっておりますので、遵守されますようお願いいたします。なお、関連質問においても申し合わせ事項により原則として認めておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

5番 市濱等君。

5番 (市濱等)

それでは、この議会に私も立場としては議長の補佐を最優先ということではいかなければならないところを、議長の好意によりまして一般質問の場を与えていただきました。まことに議長に感謝を申し上げます。

そしてまた、制度の改正によりまして30分の持ち時間と。安心して質問できるなというふうに私は思っております。どうかよろしく願いいたします。

先日のイカ釣り漁業に出港されました船団に対し、心から安全操業をお祈り申し上げたいというふうに思います。世界情勢の大変不安定な現状を感じながらの出港に関係者の緊張感も最大のものではなかろうかなというふうに思います。我々行政機関の関係者もその思いを共有しながら、私たちができる最大限の支援と行動をとらなければならないというふうに感じております。

この大きな問題の中に、ことしも5月初め、とも旗祭りが開催されました。漁業関係者の発言に実感がこもっておりまして、操業の安全と大漁を願う思い

が伝わり、小木の漁業に対する熱い心意気が全国に伝わったと思います。

全国でも珍しいこの奇祭も、小木のイカ釣り漁業も、幸いか否かは別にして大変メジャーになってまいりました。特に平成18年4月に石川県の重要文化財に指定され、観光資源となっておりますとも旗祭りを故奥成壮三郎氏が生前、この奇祭を2020年の東京オリンピックのパレードに出し物として出場させたいという話をされておりました。この奇祭を、また常設して観光資源にすればおもしろいのではないかなという話をする関係者もおいでになります。ただ、今は御船神社、恵比寿堂のご神祭とともに安全操業をお祈りしたいと思います。

前置きが長くなりました。本編に入りたいと思います。

空き家問題についてということで質問をさせていただきます。

人口減少、都会への人口流出による地方の課題として、空き家について取り上げたニュースをよく耳にするようになりました。全国的にも管理されていない空き家が増加していることが大きな社会問題となっております。このことは皆さんご承知だと思います。

本町においても、増加する空き家問題は深刻な状態だだと思います。私の住んでいる地域においても、後継者がいなかったり、介護施設などに入所したり、都会に住んでいる息子、娘さんたちのところへと転出したりと理由はさまざまありますが、空き家が目立つようになってまいりました。また、空き家の中には、管理が行き届かず大変危険な空き家もあり、倒壊はもとより建築部材が飛び散るおそれがあり、周辺の住民の方々には危険で不安な日々を送っておいでになる方々もおいでになります。

このような状況が全国に広がる中、市町村が空き家等に関する政策を総合的に、かつ計画的に推進できることを目的とした空家等対策の推進に関する特別処置法が平成27年5月に完全施行されたと聞きますが、いわゆる空き家対策特別措置法の施行後、町は町内の空き家の件数をどの程度把握しておいでになるのか。また、そのうち売買もしくは利活用できる物件はどの程度あるのか。管理不全で危険と判断された空き家がどの程度あると試算されているのか。わかっている範囲で結構でありますので答弁をお願いをいたします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、市濱議員の質問に答弁させていただきますが、議員がおっしゃるように、当町における空き家は年々増加傾向にあり、町としましてもこの状況を喫緊の行政課題と捉え、対策を進めてまいりたいと思っております。

町内における空き家の件数についてでございますが、町では昨年の10月に管内全域を対象として空き家等実態調査を実施いたしました。町が保有する水道の開閉栓情報や税情報、そして区長への聞き取りなどにより空き家候補のリストを作成し、委託した調査員が対象空き家の老朽度及び危険度、周辺への影響度などを確認したものであります。

現地調査の対象となった建物は1,653件で、うち使用実態がない可能性が高い建物、いわゆる空き家等と判定されたものは1,150件でありました。

そして、空き家等と判定された1,150件を腐朽破損の状況等に応じて分類した結果、建物に目立った腐朽破損がなく、今後利活用が見込まれるランクAの空き家が194件、そして一部修繕により利活用が見込まれるランクBの空き家が700件、居住するには大規模な改修が必要なランクCの空き家が201件、そして倒壊のおそれが認められる保安上危険な状態にあり解体が必要と考えられるランクDの空き家が55件ということでありました。

また今後におきましても、住民の皆様から情報提供のあった空き家等につきましては、随時必要な調査を実施しまして、その把握に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（向峠茂人）

5番 市濱等君。

5番（市濱等）

空き家の件数と状況程度については、おおよそわかりました。売買できるものや利活用できるものについては、所有者等に対して積極的に空き家バンク、そしてふるさと空き家情報への登録を促し、定住促進の有力なツールにつなげていただきたいなというふうに思います。

問題は、管理不全な危険な空き家対策だと思えます。管理不全な空き家は、その建物自体の老朽化を招くことだけではなく、地震や台風、大雪などの自然災害が発生した場合、防災、防犯、衛生上などさまざまな面において周辺環境に大きな悪影響を及ぼすおそれがあります。町では、こうした管理不全な危険な空き家の所有者等に対し、どのような対策、対応をされているのか。

また、防犯の観点から、適切に管理されていない空き家等が犯罪の温床となったり犯罪を誘発する危険性を秘めていることは私が言うまでもございませぬが、ことしの4月には、愛媛県松山市の松山刑務所から受刑者が脱走し、空き家を転々としながら逃走していたという事件もありました。必要な限度において警察と空き家に関する情報を共有することも必要だと考えますが、いかがでしょうか。

ご答弁をお願いいたします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、空家等対策の推進に関する特別措置法の成立、施行に基づきまして、当町空き家関連の条例等を改正し、平成29年4月1日より、不適切な管理状態にある空き家等については、能登町空家等対策審議会の判定のもとに、所有者等に対しまして助言、指導といった行政措置を行っているところであります。また、助言、指導に係る措置の内容について何ら改善等の措置がとられない場合には、勧告、命令、戒告、代執行と、より強い行政手続を講じていくこととなります。

今後、他の自治体の先行事例等も参考にしながら、効果的な空き家等の抑制方法や解体、除却に対する支援策についても空き家等の所有者に対しまして周知徹底を図っていきたいと考えております。

また、防犯に対する考えについてですが、空き家対策特別措置法は、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることを鑑み、地域住民の生命、身体または財産を保護し、その生活環境の保全を図ることを目的としております。

議員がおっしゃるように、適切に管理されていない空き家等が犯罪に利用される危険性もありますので、警察や関係団体等との連携を図っていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（向峠茂人）

5番 市濱等君。

5番（市濱等）

ありがとうございます。空き家に関する情報については、しっかり関係機関と連携を図って対応していただきたいと思っております。

危険な空き家対策については、まず状態をしっかり把握して、迅速な対応が望まれるわけですが、その一つが空き家の解体、撤去だと思われまます。町では、その支援策として解体費用の一部を補助する制度を設けていますが、その補助金が対象になるかどうかはどのような判断基準で決めておられるのか。また、非木造の建物は補助金の対象とならないと聞いておりますが、構造が違っていても空き家は空き家であると思っております。支払う固定資産税は高いわ、

補助の対象にならないでは、非木造の建物に住んでいる方々は公平とは全く言えないのではないかなど。解体費用にしても非木造のほうが高くつくと考えられます。ぜひ非木造の建物の解体についても補助金の対象にしていただきたいと思ひますし、今後、町として積極的に空き家の解体を促進していくのであれば、申請のあった空き家は全て対象にするとか、また特定空き家に認定された空き家は全て対象にするなど、空き家を解体したいと思ひている方々の負担を少しでも軽減し、不安を解消して、利用しやすい制度にしていきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、町では、危険空き家等の解体及び撤去に要する費用の一部を助成する制度を平成26年度から実施しております。年々申請件数が増加しておりまして、昨年度までで13件を助成、そして本年度は6件の申請をいただいているということであります。

補助金の対象となる空き家については、建物が道路などに隣接しており、倒壊した場合、道路などに影響を及ぼすおそれがある建物としております。原則、能登町空家等対策審議会におきまして解体及び撤去に補助金の付与が公益上必要と判断された空き家で、空き家対策特別措置法第14条の規定により町が通知した助言、指導及び勧告に従って改善を講ずる者に対し補助することとなっております。

審議の判定基準としましては、調査員が評定した住宅の不良度判定及び周辺への危険度判定と現況の写真等を照らし合わせまして、審議会にて判定しているものであります。

また、特定空き家等に認定された空き家の解体全てに補助をということですが、空き家を適正に管理するのは第一義的には所有者の責任であり、町の補助は公益上必要と判断された建物の解体に限るのが適当であると考えております。

非木造の建築物については、強度も強く、木造建築物に比べると耐用年数も長いことから、倒壊するおそれは低いものの、構造上粗末なものや自然災害等によっては建物が倒壊する可能性もあることから、今後は非木造建築物の補助金制度についても検討させていただき、支援体制の強化を図りますとともに、町民の皆様が安心して快適に暮らせるまちづくりに努めてまいりたいと思ひますので、ご理解とご協力もお願い申し上げます。

議長（向峠茂人）

5番 市濱等君。

5番（市濱等）

私の話しさせていただいたことに対して、検討していただくというふうことの回答をいただきました。ありがとうございます。

私は以前、非木造の建築で生計を立てていた経緯があります。当時の施主様にお会いすると税金の話になるんです。鉄だから潮風に弱くて修理するのに大変経費もかかる。税金くらい安くないかと、よくお話を聞きます。これも私の政治課題と認識していますが、なかなか解決しない。せめて解体費用くらいはと思い、質問をいたしました。

空き家の解体については、解体はしたいが解体費用の工面が見つからない、解体すると固定資産税が上がるので解体しないという方もおられるかと思われまので、町民に対し、空き家に対する制度や政策をきちんと説明しながら適正な管理に向けて周知徹底を図るとともに、町としての対策や計画をしっかりと策定されることを期待して、この質問を終わります。

次の質問に入らせていただきたいと思います。

次の質問は、交通対策と道路行政についてということでございます。

交通難民、弱者と表現させていただいておりますが、町民の移動、交通対策に対しては多くの議員の方々が質問をされておいでになります。私も数回にわたりインフラ、道路整備とともに質問をさせていただいておりますが、今後の町民生活には早期に計画を立てなければならない重要課題だと認識をしております。

先日も珠洲市議会の会派研修会ということで来町された皆さんも、このことが現在の市民の重要課題だとして捉えておいでになりました。当町の混乗バスの実態を調査されていかれ、当町でも、周遊バスの運行についてもさきの議会で大いに議論されているところでございますが、その後、何か新しい政策の立案はありますか。例えば乗り合いタクシーの支援とか、そんなものはありませんか。

ご答弁をお願いいたします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは市濱議員の質問に答弁させていただきますが、現在、能登町には交通事業者2社の運行します路線バスが14路線、66系統ございます。町は、その路線バス事業で生じた赤字分を石川県と一緒に補助するとともに、事業者へ路線バス運行の維持をお願いしております。

自家用車の所有者の増加によりまして路線バスの利用者が著しく減少するほか、バス運転手の人材確保が困難な中、バス事業者の皆様には自社努力により運行路線を維持していただいておりますが、そんな中でも点在する交通空白地域や便数が極めて少ないなどのサービス低水準地域につきましては、タクシー事業者4社が事業主体となりまして、平成24年度から予約制乗り合いタクシーを運行していただいております。町では、公共交通の利用が困難な地域の生活必要最低限の交通として、この乗り合いタクシーの運行支援を行っているところでもあります。

ご承知のことかと思いますが、この予約制乗り合いタクシーは、町内を6エリアに分けまして、宇出津地区まで1日4便の往復運行を行っており、ほとんどの利用者の方は宇出津病院での診察や商業施設での買い物などに利用されておいでます。

昨年7月に、予約制乗り合いタクシーの登録者399人に対しまして、運行エリアや時間帯及び料金などのサービスにつきましてアンケート調査を行いました。全項目とも約7割の方から「満足」という回答をいただいております。また、タクシー事業者の方も、通常業務にご多忙の中、利用者拡大に向けて広報活動にご尽力もいただいております。

町としましては、利用者の満足度及び事業者のやる気、努力、そして事業の効率性を鑑みまして、町全般の交通対策の中心を今後も路線バス運行維持、そして予約制乗り合いタクシーの支援とすることで考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（向峠茂人）

5番 市濱等君。

5番（市濱等）

予約制乗り合いタクシーという制度は、しっかり根づいておるということを今町長も答弁されておりました。

私の発言、行き違いのあるところがあるかもわかりませんが、予約制でなくして、自然とみんなが出てきて、いつかは乗って、どこでも乗れるというふうな乗り合いタクシーがあればなというふうなことを思って、お話をさせていただきました。

以前、内浦地区に松波を中心にした無料買い物バスを運行されておられた食品量販店さんがおいでになり、住民は大変重宝しておりました。免許証のないお母さん方は、このバスを利用し、同乗した人たち同士、自分の近況などを話し合っ、大変なごやかに自分の用事を足していたと聞いております。

さきにもNHKのテレビ番組で、あの志の輔さんの「ためしてガッテン」の番組で、会話ができる相手が豊富だと認知症にならない、認知症にかかる頻度が低いと放送しておりました。

これは保健衛生的にも、買い物バスは近隣の住民が近況を語り合う貴重な出会いの場になり、住民の健康管理にも一役買うのではないかと。また、先ほども話をしましたが、免許証のない、自動車免許証を返納した高齢者にも役立つのではないかと。さまざまな観点から捉えていただき、住民が大満足できなくても、少しでも喜んで生活していくツールにならないかと、検討できないかと、お尋ねをしたいと思います。

この買い物バスは、路線バスと運行路線が重ならないように運行されて大変重宝しておりました。私の言う計画は、もちろん行政が補助金などで支援するものですが、やはり乗客に一部の負担をお願いする制度もいいですよ。毎日運行するのではなくても、1日置きでもいいというふうに思うんです。

また、タクシー業界の方々にも影響を及ぼすところが出てくるとは思いますが、このような方々が運行に携わることも視野に入れて協議をお願いしたいと思います。どうしても重なるところは協議する。協調体制で買い物バスをモデルに、住民の利便性を最優先で、住民にある程度の我慢と、大満足ではなくても小満足を受け入れる、協調が最優先と。こんな感じで法律、条例をクリアできないか、これから検討していただきたいなというふうに思います。

ここまで、先ほどの答弁と重なるところもあるでしょうが、答弁をよろしくお願いします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、市濱議員がおっしゃる食品量販店さんが運行していた無料買い物バスというのは、私は実は存じ上げておりませんが、無償で運行していたなら道路運送法の許認可が不要の運行形態であったと思われます。質問で「試験的に」とおっしゃられましたが、そうであっても交通事業者や学識経験者等で構成されました地域公共交通会議で協議する必要がありますし、無償ということでは一般交通事業者さんからの同意取得は困難かと思

います。また、有償ということになりますと、道路運送法上の許可が必要となり、運行エリアが既存路線バスと並行、競合しない条件が生じます。仮に並行、競合しないエリアを結ぶバスを運行したとしましても、その路線自体が本当に利用者の需要を満たすものなのかという疑問が残ると思います。

町直営による運行経費、そして現在の事業補助金額との費用対効果を照らし合わせ検討させていただきましたが、やはり現状が最も効率的であり、さきにお答えしましたが、予約制乗り合いタクシー、そして路線バス運営補助事業を二本柱として現在の交通体系を維持していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

議長（向峠茂人）

5番 市濱等君。

5番（市濱等）

住んでいたい町、住みたくなる町が町の目指すところだと思いますが、最優先で解決しなければならない課題だと思っております、待ちに待っている住民の多いところから、まず1カ所から手がけていただきたい。手がけられないというふうな答弁でございましたので、また続いて検討していただきたいというふうに思ひます。

それでは続いて、次の質問に移りたいと思ひます。

生活、観光にもわかりやすい道路整備ということで質問させていただきたいと思ひます。

私は、年に一度は道路の話をしているのではないかなというふうな思ひがいたします。自身感じていることは、道路、インフラ議員なのかな。任期も迫る中、実現していない要望に対して思ひをお尋ねしたいなど。確認の意味をも込めて質問したいというふうに今度もお話をさせていただきます。

今年度は180億円を超える大きな予算で町政が動いております。特に大きな新しい建物、インフラの整備がされておりますが、その施設、建物にアクセスする道路がおくれているように感じております。

例えば、小木方面から新庁舎にアクセスする道路は、道中、小浦、羽根など、まだまだ改良されなければならないところが多くあります。そして町なかでは、あのさよなら橋を渡ってくねくねと渡ってこなくてはたどり着かない。この点について、今後、新しい計画はされる思ひがあるのかどうか、考えておられるのかどうかはまず1点。

わかりやすい道路整備ということで再三お尋ねをしている町道、県道、あらゆる道路に対して名前をつける。名称をつける。わかりやすい愛称をつける

いうことは進んでいるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

答弁をお願いいたします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、当町の道路行政につきまして答弁させていただきますが、議員もご存じのとおり、主要幹線道路が海側には国道249号、そして山側には珠洲道路がそれぞれ東西に横断しております。これらに主要地方道6路線と一般県道9路線が接続し、さらに幹線町道が町内各地を連結しております。新しい施設の建設等、地域の実情に応じた道路整備につきましては、減災や防災を考慮し、安全で安心して通行できる道路整備を行っていきたいと考えております。

また、議員ご質問の観光にもわかりやすい道路整備ということではありますが、以前にもご質問があり、道路利用者にわかりやすく親しみのある名称を設定することは、観光や災害時における避難等に役立つと考えられるため、調査、検討を進めると答弁させていただきました。その件につきましては、担当課に指示してありますので、担当課長のほうからご説明させていただきたいと思ます。

議長（向峠茂人）

建設課長 小畠忠浩君。

建設課長（小畠忠浩）

市濱議員のご質問の説明をしたいと思います。

道路のわかりやすいネーミングや愛称をつけてみてはということですが、現在の町道の名称のつけ方については、基本的には国県道をつなぐ幹線町道を1級とし、県道に接する幹線町道を2級とし、起点の地区名から終点の地区名を入れ、認定順に番号をつけて町道名の管理をしております。

全ての道路に愛称をつけるということは難しく、また道路管理者とすれば起終点が明確ではない路線となることや同じ路線に名称が2つになるなど、道路の管理に混乱を来すことも考えられます。そのため、主要な幹線道路や観光地へのアクセス道路などの中から対象路線の選考や起終点の位置、選定基準、選定方法などの制定には苦慮しているところであります。

しかしながら、わかりやすく親しみのある名称を設定することは、道路利用者にとってさまざまな利点があると思われまますので、引き続き対象路線の選定

とネーミング方法などを含めて検討していきますので、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

議長（向峠茂人）

5番 市濱等君。

5番（市濱等）

建設課長、大変でしょうけれども、ひとつまた前向きに検討していただきたいなというふうに思います。

余談になりますが、合併した当時、各町内には町道、村道何号線としか道路標識がございませんでした。私をもっと町民がわかりやすい道路標識にしてくれないかをお願いをいたしましたところ、現在のような道路の始まり、終わりを頭につけた表示になった。このときは、これで大変わかりやすかったと思っております。

これからは、もっと国際的、グローバルな時代がやってくると私は思っております。道路ができるだけわかりやすく、親しまれて愛される工夫が必要と思っております。

これから整備される観光交流センター、イカの駅、現在ある海洋ふれあいセンターなど、どうしてアクセスするのか説明しにくい。現在はカーナビなるものがあるじゃないかと言われそうでございますが、例えとして、珠洲道路というネーミングは、珠洲に通じる道、間違いなく珠洲へ通じる道ということで、珠洲市にとってはイメージアップにつながり、観光にも一役買っていると私は思っております。町のイメージアップにはなくてはならないように思えてならないのです。

私の町でいえば、例えば珠洲道路、上町から今計画されているイカの駅まで、町道1級上町越坂1号線などは、イカを運ぶ産業道路、イカ街道とか、県道、国道についても町内を走る部分には愛称があればわかりやすいと思います。例えば、どこからどこかわかりませんが、三波街道と聞くとありますが、我々はおおよそあの道だなというふうに理解をしております。県道35号線、宇出津からきれいな海岸線を松波までは、縄文ロマンス道路、新しいかどうかわかりませんが、美しい砂浜を通るからフランスのノルマンディに例えてフランス道路など、ネーミングこそが町のイメージアップにつながり、観光ツールにも役立つというふうに私は思います。

町民の皆さんからの公募、そして全国からの公募、いろいろな方法はあると思うんですけども、どうか検討していただきたいと思っております。

町長、答弁お願いできますか。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先ほど建設課長からも答弁がありましたけれども、路線の選定、そしてネーミングの方法等、これからまた検討させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

5番 市濱等君。

5番（市濱等）

それでは、続いての質問をしたいと思います。

この質問は、全てですよと言われて、答弁されて終わりのような質問でございますが、私がこの質問をしたのは、町長の言動に1点だけ気になる点がございまして、あえて質問をいたしました。

それは何かといいますと、政治ということについてでございます。町長は、ちょうど1年前くらいですか、新聞社のインタビューに「私は政治家でない」との記事が載っておりました。それが少し気になりまして。私は、町長職は、モンテスキューの言うところの三権分立からいうと、条例、法令も提案し、行政も行うと思っておるんです。町民の代表として政治家の素養というものも多分に必要と思っているんですが、いかがでしょうか。

町長、答弁をお願いいたします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますけれども、言葉の上では、政治家というのは、職業として政治に携わる人でありますので、町長という職も政治家に含まれると思っております。

旧能都町時代、平成11年12月26日から初めて町長という重責を授かりましたが、それまでは一町民として、一切政治にはかかわりがなかったわけがあります。

首長というのは、議員がおっしゃるように、予算を組み、条例の制定や改正

の案を議会に提出するということが大きな仕事の一つでもあります。そのためには、私自身も日々勉強しましたし、いろいろな方々の意見も吸収しながら、公平に判断することが大切であると考えております。そしてまた、国や県、他の市町村との信頼や連携、協力、協働が極めて重要だと認識もしております。

また、町民の声を町政に反映させ、町民が主役のまちづくりを進めていきたいという思いはありますので、今も自分は政治家ではないという思いで、町のために働かせていただいていると考えております。

今後行政、議会、そして町民の意思疎通が図られ、行政運営を円滑に遂行していくため、そのかじ取りをしっかりとやっていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（向峠茂人）

5番 市濱等君。

5番（市濱等）

下野副町長さんについて、実績を重視した手がたい人事だと私は思っております。残り3年間で多くの事業を完成しなくてはならない。安定した町政をやりたいのだと私は思っております。

しかし、ちまたには我々に対して、なぜもっと若い人を進言できなかつたのかと言われる方もおいでになります。

政治家は、国民、県民、町民、我々に限りない夢を与えてくれると私は信じております。政治家は、この能登半島3区には、益谷先生を初め多くの政治家の先生方がこの半島を憂いて政治活動をされておいでになりました。私の子供のころから知っている方々を年齢別に申し上げますと、稲村先生、坂本先生、瓦先生と、私は特にこの方々の功績に対して敬意を表しておるものであります。

特に、のと里山空港の開港があると思うんです。話せば長くなりますが、これも昭和40年代のことですが、旧内浦町の商工会での会合で、日本には離島振興法があるが、半島を元気にする法律がないのではないかとの議論があつて、政治家の先生方は努力されて半島振興法が成立をしました。そのかいあつて能登半島に空港ができたと聞いております。元能都町議会議員であります穴釜光男先生が話をされておりました。

そういうことを思い出し、やはり私は、首長、町長にも政治家の思いが欲しいと思っております。その政治家でない部分を今の副町長に期待をする。この話がしたくて質問をいたしました。

立派に所信表明された下野副町長、思いはどうですか。伺いたい。答弁できますか。

議長（向峠茂人）

副町長 下野信行君。

副町長（下野信行）

ただいまの市濱議員の質問は、町長の政治家でない部分を私に期待をしたいという内容かなと思います。

私は今ここでは、地方自治法に基づいて若干説明をさせていただきます。

地方自治法第167条では、副市町村長は、市町村長を補佐し、市町村長の命を受けて政策、企画をつかさどり、その補助機関たる職員の担当する事務を監督するとされております。また、同条第2項に、市町村長の権限に属する事務のうち委任を受けたものについて執行すると規定もされております。

具体的には、町長にかわって業務の詳細について検討や政策の立案を行ったりするほか、町長の判断が必要でない事案、もしくは町長から委任を受けた事務について処理をするということでございますので、あくまでも私は町長の補佐役として、今後も町勢発展のために全力で職務に専念したいとの思いでございますので、ぜひご理解のほどお願いいたします。

議長（向峠茂人）

5番 市濱等君。

5番（市濱等）

先ほども話をいたしましたですが、インフラに強い副町長、コミュニティバスか乗り合いタクシーかの問題はもとより、この問題ばかりでなくて、住んでいた町を目指して町民の負託に応えるよう、我々とともに機敏に要望活動、政治活動をしていきたいなというふうに思います。

町長、これは言わずもがなのことを申し上げますが、ことわざに「眉毛を惜しまず」というものがあります。講演会の講師、議論する我々、特にしゃべる仕事の人は、大変心臓に負担がかかり、眉毛が薄くなるといいます。町長もこれから多くの方々の答弁をされるわけでございますが、体調にはくれぐれもご自愛をいただいて頑張ってくださいたいというふうに思いまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（向峠茂人）

以上で、5番 市濱等君の一般質問を終わります。

それでは次に、10番 南正晴君。

10番 (南正晴)

それでは、発言の機会を許されましたので、通告してあります3点について質問したいと思います。

まず1点目ですが、インターネット環境についてですが、私のつたない記憶によりますと、私の旧柳田村の時代に、たしか平成14年に、モデル事業だったか何かで無償貸与という形で我が家にパソコンが1台やってきまして、それでいろんなアンケートに答えたりしながらインターネットができる環境というのが我が家ではそろったというふうに記憶しております。

ただ、最近ですからインターネットというのは当然のように皆さんいろいろ聞きますけれども、私らの育ってきた時代を考えると、クリック一つでいろんな世界の情報がわかるというのは、すごい情報網の発達というのは、ここ20年ぐらいですごいものだなと思っておりますが、当町、合併して有線放送事業が全町内を網羅しておりますが、この有線放送事業のケーブルを利用して多分、今、町のインターネット利用ができるんだと思っておりますが、何分そちらのほうには勉強不足で疎いものですから、今改めて聞かせていただきますが。

私、利用しておりますが、実体験として、2年ほど前からだと思うんですけども、パソコンに座ってインターネットを開くんですけども、それが日によって若干違いはあると思うんですけども、大体朝方は最近では6時半ぐらいから8時ぐらいですかね。それと昼は12時から1時。夜は大体夕食が終わる8時過ぎから深夜の12時過ぎまで、簡単に画面が開かないというか、結構次の画面へ行くのに時間がかかって、少しいらっとするような、そういう場面がかなり多くなってきているように感じております。

私のパソコン自身も10年ほどたちますので、パソコンが古いからかなということで、友人からいろいろ話を聞きますと、Wi-Fiルーターというものを買いまして途中の告知放送機とパソコンの間でしたかにWi-Fiルーターをかませて、自分のパソコンなりタブレットでインターネットをすれば、Wi-Fiの電波というのは強いものだから当然画面の開くのが早いというふうに聞きましたもので、1年ほど前からそういった利用もしているんですけども、でもやはりそんなに変わらないような気がしますので。何かここ一、二年で遅くなったような理由というか、そういったものがあると当然思うんですけども。

そう思って、今回これを質問しようと思っていまして、今の補正予算に光ファイバーケーブルを順次更新するための補正予算が提案されております。ですから、この理由と、当然その理由というか、ネットにつながる時間がかかる

ためにいろいろ光ファイバーケーブルに変えていくんだというふうな説明を受けたかと思うんですけれども、このあたり、もう少しわかりやすく説明いただければなと思いますので、質問させていただきました。

よろしくをお願いします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは南議員の質問にお答えさせていただきますが、能登町は、議員もご存じのとおり、町全域で有線テレビ網を利用してインターネット接続サービスの提供を行っております。

ご質問の時間帯によってインターネットが遅くなるといった原因がありますが、同軸ケーブルで整備しています柳田・内浦地区での伝送路が原因であると思われまます。わかりやすく、インターネット環境を身近な道路整備に例えて説明させていただきますと、ある町では、その時代に合った2車線の道路を整備しました。当然、整備した当時は通行する自動車の通行量は十分スムーズに通行が可能でした。ところが年々通行する自動車の台数がふえ、特に通勤時間帯などでは2車線の道路だけでは大渋滞を引き起こしてしまうような状況になりました。このような現象がインターネット環境でも同じように起こっているということでもあります。

近年の情報通信技術の急速な進歩によりまして、私たちの生活の中でも多種多様な情報機器類の活用が広がり、浸透してきております。パソコンに加えまして、スマホ、ゲーム機などインターネットを活用した機器は増加傾向にありまして、各機器の通信量も増加し、2車線の道路で例えましたが同軸ケーブル地区内では大渋滞を引き起こしている状況で、そのことがインターネットのつながりが遅いという理由だと思っております。

そこで、今回予算計上させていただきました有線放送整備事業の補正についてですが、総務省の国庫補助事業に公募申請した結果、能登町が国庫補助事業の内定を受けたものであります。この事業は、町有線テレビの同軸ケーブルを光ケーブルに張りかえる事業で、各家庭まで光回線を引き込むものであります。

メリットといたしましては、超高速ブロードバンドの利用が可能になります。先ほどの道路整備の説明に例えますと、2車線の道路から倍以上の、しかも高規格の車線を整備することになり、町のインターネット環境というのは飛躍的に改善されると確信をしております。

平成30年度を1期としまして柳田地区の一部に光ケーブルを整備しまして、

今後3年間で町全体を光ケーブル化する予定でもあります。今後、整備を進める地区では説明会などを開催させていただきまして、事業の内容や事業に伴う諸課題等をご説明させていただきたいと思っております。地区住民の皆様には多少のご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解をいただいて事業を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（向峠茂人）

10番 南正晴君。

10番（南正晴）

ありがとうございます。道路に例えていただいたことによって、少し私の頭もわかりやすくなりましたので。交通渋滞がなくなって、すいすい運転できるようになる。それによってインターネットがつながりやすくなるということで、何となく理解できるようになりましたので、今後この事業はせっかくですから進めていただいて、今後もインターネットが楽に使えるようにしていただきたいと思えます。

では次の質問ですが、たまたま私、町のホームページをのぞいておりましたら、農林課の管轄になるんですが、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想についてというのが平成30年4月13日付で更新があったようなので、その件について少し聞いてみたいと思うんですが。

この農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想というのは、主な変更点として、新規就農者確保の目標を10名から8名と2名減らしております。それから名称等の変更として、企業的経営体を担い手へ、また認定就農者を認定新規就農者へと。個別経営体と組織経営体の区分を統一と、そういうふうな説明がありまして、ダウンロードしてみると32ページにわたり強化の構想がつづられています。我々農業者にとっては非常に、この構想を見る限りは心強いものだなと思うんですけれども。

今後、若者を呼び込んで新規就農を促すには、この構想を我々も理解していく必要があるのかなと思っておりますので、事務的なことになるかもしれませんが、あえて今回質問させていただきました。

まず、この構想の意味といいますか目的について説明していただきたいんですが、少し具体的なことになりますが、この構想の7ページ目に、農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標というのがありまして、その中のごく一例ですが、単一経営、水稲単作の場合は、水稲ですと、作付面積で7ヘクタール、作業受託ですと6ヘクタール。それが1人当たり300万円程度を確保す

るという目標額に上げております。ただ、その経営規模を行うための生産方式として、トラクター25ヘクタール1台、田植え機4条植え1台、コンバイン3条刈1台、乾燥機28石1台、軽トラック1台というふうになっておりますが、もしこれだけの生産方式のものをそろえるとなると、私の単純な計算でも1,000万は超えていくんじゃないかなと思いますので、これから新規就農でやりたいとなったときに、これだけのものをそろえるというのは非常に大変なことかなと思いますので、そのあたり町は支援策等を考えられておるのか。

ですから、この構想と支援策等について少しお答えいただければなと思います。お願いいたします。

議長（向峠茂人）

農林水産課長 五田秀綱君。

農林水産課長（五田秀綱）

それでは、南議員の質問にお答えをいたします。

まず、南議員が触れておりました能登町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想についてであります。これは国が定める農業経営基盤強化促進法に基づきまして、石川県が地域農業のあるべき姿についてのビジョンや基本方針を決定し、町が県の同意を得た上で地域の実情を踏まえた基本的な構想を定めたものであります。

この構想は、地域において育成すべき認定農業者や農業法人の農業経営における所得の目標や、どれぐらい農地を集めるかといった目標、また経営改善を図ろうとする農業経営者へ制度資金の利用を促すといった支援について、総合的に定めているものであります。

この構想では、主たる従事者1人当たりの農業所得は、県の基本方針に基づきおおむね300万円としておまして、この農業所得を確保するためには、水稲単作の場合ですと水稲耕作7ヘクタールと作業受託6ヘクタールの経営規模が必要となります。

南議員がおっしゃるとおり、新規就農される方がこの規模を営むための農業機械や施設設備の初期投資額は1,000万円を超え、かなり高額な負担となっております。

そこで、町は今年度より、従来からあった農業機械の購入支援を拡充し、農地保全対策事業というものを創設しました。ほかの市町には余り例のない当町独自の補助制度でありまして、具体的には、担い手を育成する観点から、基幹的農作業に必要な農業機械5機種、具体的には耕運機、トラクター、田植え機、コンバイン、モア、この5機種になるんですけれども、その5機種を指定をい

たしまして、その購入金額を助成するものであります。

認定農業者に対する補助率は15%なのですが、新たに新規就農される方、いわゆる認定新規就農者にはさらに5%を上乗せして20%を助成しており、地域農業に意欲のある担い手への支援に力を入れているところであります。

議長（向峠茂人）

10番 南正晴君。

10番（南正晴）

担当課長の細かい説明ありがとうございました。

ただ、そこで町長にお聞きしたいんですが、せっかく町独自にこういうふうな補助なり助成を設けてあるのは大変ありがたいのですが、そこで、さらに若い就農者、例えば一定の条件をつけて30歳以下とか、本当の若い就農者にはさらにもう少し町長独自というか町独自の判断で、補助率をもう5%上げるなり、例えば借入金の利子補給を考えるなりという、そういった施策はどう思われますか、町長。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、新たに就農する若者につきましては、農業の持続的な発展や生産基盤である農地を守る上でも、その育成というのは大変重要な政策課題であろうかと思っております。その対策が農村地域の人口流出の抑制にもつながるものと考えております。

若手の新規就農者に対しましては、先ほど課長が説明した当町独自の補助制度に加えまして、国のほうでは農業次世代投資事業、これは45歳以下の新規農業者に対しまして年間150万円を給付するというものであります。それと経営体育成支援事業、これは30%助成などがあります。それらを活用していただきまして農業機械の購入や施設整備の支援を行っているというのが現状であります。若者の育成確保のため、さらなる充実強化策も検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（向峠茂人）

10番 南正晴君。

10番（南正晴）

ぜひ町長、若い新規就農者がいた場合には、もう少し支援していただくように、ぜひ町長のご決断を賜りたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは3点目ですが、特定外来生物といいますか、毒を持つ生物について問うとあるんですけれども、これも実は町のホームページを見ていましたら、「セアカゴケグモにご注意ください」というふうなページがありまして、聞いたことあるなと思ったら、これは1995年11月に日本で最初に大阪で発見されてニュースになったというのが記憶にあるんですが。

いろいろインターネット等でこういうことを調べていきますと、2015年9月の時点では42都道府県へ広まっているというふうに確認されておりますが、当初はたしかオーストラリア原産で日本の冬は越せないだろうと言われていたセアカゴケグモが当町でも発見されたということは、寒いところでも生きていけるような耐性をつけたのかと思うんですけれども。

このクモは毒グモというふうに当初騒がれておりましたが、実際、毒はあるんですが、これも調べましたら、このクモというのは獲物をかんだときに獲物の体内へ毒を注入すると。神経毒であるというふうに書いてありますが、この毒を有するのは雌のみ。雄は人体に影響する毒を持たないというふうになっておりますが。

オーストラリアでは実際に死亡例があるらしいんですが、我が日本ではまだ報告はされていない。ただ、若干重篤になった人が出ているような報道がされておりました。

このクモ、本来はおとなしいですから、人間のほうからいろいろちょっかいといいますか、いろいろ刺激を与えない限りは人間に対して攻撃をすることはないということなので、見かけたら踏みつぶしてくださいみたいに簡単に書いてあるんですけれども。

これは杞憂かと思うんですけれども、このセアカゴケグモが終わったところに、たしか昨年5月、ヒアリというさらに毒があるアリが発見されて、これは殺人アリとまで呼ばれて非常に話題になったと思うんですが、これは当町では今のところ目撃例はないと思うんですが。

ここで新たに環境の面からお聞きしたいので。一度、私、この特定外来生物、四つ足というか動物について聞いたことがあると思うんですけれども、改めて、特定外来生物というのは我が町にはどれぐらいもう入ってきているものなのか。調べのついでに限りでいいんですが。

また、この特定外来生物のほかに、特に毒を持つ、我々の身近なところではマムシなどが考えられるんですが、当町には、もし人間がかまれたりした場合

に危険だと考えられるような生物がどれくらいいるのか、教えていただきたいのがまず1点目です。

議長（向峠茂人）

住民課長 藤田彦人君。

住民課長（藤田彦人）

それでは、特定外来生物や毒を持つ生物についてお答えいたします。

現在、県内で確認されております特定外来生物の種類につきましては、石川県自然環境課より11種、内訳は動物6種、植物5種との連絡を受けております。

当町において確認されている特定外来生物は、平成27年10月9日に発見されましたセアカゴケグモ1種のみでありまして、その後におきましては、セアカゴケグモも含めまして新たなものは確認されておられません。また、毒性のある在来種等による被害や大量発生への報告も受けていないため、どのくらい生息しているのかというのは把握していません。

今後、関係機関より新たに危険性のある特定外来生物等の確認情報等ありましたら、必要に応じ住民の皆様には素早く注意喚起を行っていきたくと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

議長（向峠茂人）

10番 南正晴君。

10番（南正晴）

杞憂といいますか余計な心配だったかもしれませんが、今のところセアカゴケグモ1種しか確認されていないんですが、これはもう一度確認のために聞きますけれども、発見されただけで、今のところ定着というかそういうのはされていないんですね。

議長（向峠茂人）

住民課長 藤田彦人君。

住民課長（藤田彦人）

セアカゴケグモですけれども、県内での発生事例は4件ございまして、平成26年に金沢市内、平成27年度には能登町、最近では平成29年の9月に白山市内と11月に野々市市で発見ということにされております。その後、発

見、目撃情報はあるんですけども、継続して目撃されているとか繁殖しているとかいう情報はありませんので、継続性といえますか、その後余りいることはないのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（向峠茂人）

10番 南正晴君。

10番（南正晴）

ありがとうございました。危険なものには近寄らないほうがいいと思いますが、私ら聞いているだけでも、当町にも自然的にマムシやスズメバチなど人体に有害な生物がいますので、そちらのほうの注意喚起なり、またそういったものを町の広報を使うなりでいろいろ皆さんに情報を与えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

議長（向峠茂人）

以上で、10番 南正晴君の一般質問を終わります。

休 憩

議長（向峠茂人）

ここでしばらく休憩いたします。議場の時計で11時20分から開会いたします。（午前11時10分）

再 開

議長（向峠茂人）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。（午前11時20分再開）
次に、14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

先ほど市濱議員もおっしゃっておられましたが、私も先週土曜日、6月9日、朝9時半ごろでした。宇出津港を出港するセイユウ丸を見送って、岸壁で祈ったのは、豊漁、大漁はもちろんですが、何よりも無事の操業を願って手を振り続けました。

それでは質問に入ります。

日本中の地方自治体で共通の悩みとなっている少子高齢化社会が進む社会情勢にあって、当町でも閉校した小中学校や多くの遊休施設を抱え、その利活用や維持管理に苦慮されていることは容易に推察できます。

さて今日は、町の機関、施設ではありませんが、町内に立地している欠くことのできない大変大事な機関、施設について、できれば町の積極的な取り組みを願いたいと2件の提案型質問をさせていただきます。少し長くなりますが。

通告の第1の質問は、車社会になって久しい現在、どうしても必要な機関として頑張ってもらっている能登自動車学校の健全な存続に協力、支援する方法がないかを検討してほしいと提案するものです。

石川県公安委員会指定能登自動車学校は、東京オリンピックの翌年、昭和40年にここで開校して、この議場にいる方はもちろんですが、運転免許証を持つ大多数の町民の皆さんはここで免許を取得されて、生活の大事な足として車を運転されていると思っております。私も普通免許こそ神奈川県でしたが、受講はこの学校でしたし、大型免許や大型特殊免許はこの学校で取得いたしました。

開校から52年、これまでに4万5,000人以上の卒業生を輩出しており、大変尽くしてこられたところですが、ただただ残念ながら近年は過疎・少子高齢化のため新規免許取得者が減り、逆に高齢者講習の受講者ばかりが急激にふえているのが現状とのこと。高齢者講習は、平成10年の75歳以上の高齢者講習に始まり、平成14年、19年の改正でこれが年齢を70歳まで下げたり、認識の検査が付加されて、そして昨年、平成29年3月12日の改正道路交通法で、75歳以上の人は認知機能検査で認知症の疑いなしという証明をもらわないと次の高齢者講習を受講できない、こんなふう定められ、また追加として一定の違反行為があれば臨時認知機能検査や臨時高齢者講習が義務づけられて、より厳しくなって現在に至っております。

ここで、私ごとで恐縮ではありますが、この5月、初めて高齢者講習が義務づけられた免許更新を受けた自身の体験談をもう少し話して、身近に講習の実態をお伝えしたいと思います。

誕生月の5月の半年前、昨年暮れに高齢者講習受講の案内はがきが届きました。ここには、混雑する場所があるので早いうちに予約をしてくださいというそんな旨の注意書きがありましたが、本来ずさんな人間ですから、松波で受けるんだから大丈夫だろうというふうなたかをくくっておりました。そして、やっと4月になって能登自動車学校に申し込みをしたところ、8月いっぱいまで予約が取れませんという答えです。それでは免許が失効してしまうじゃないかということで県の免許センターへ問い合わせ、輪島総合自動車学校にも問い合

わせて、辛うじて5月8日、輪島総合自動車学校でなら午前の部でお1人だけ何とか予約が可能です、どうしますかと言われたもので、それは万難を排して行きますというふうに言って受講を確保できました。

当日は、朝9時半までに受け付けを済ませ、10時から2時限、私も含めて3人で視力検査、視野の角度検査、それからコースの実車走行、これを受けて、教官から講習済みという証をいただきまして、これをもって初めて警察署に行き、免許の更新の手続きができると、こういう体験でした。この体験が本日のこの質問の発端となったわけです。

能登町の70歳以上の免許を持っている方が2,482人、これから10年間で70歳を迎える予備軍が3,103人となっており、これに能登自動車学校の対象エリアである珠洲市の70歳以上の方2,261名、60歳から69歳の予備軍が2,529人、これをトータルすると対象エリア内で70歳以上が4,743人、その後10年間の予備軍が5,632人と膨大な数字になります。

もちろんこの先、免許返納の方もふえると思いますが、公共交通が充実していないこの地では、免許と車はなかなか手放せません。これではこの先、更新時講習が地元で受講できない人があふれてしまい、金沢や加賀まで軽トラを引っ張って受けに行く、こんな事態も考えられます。

私も心配の余り、能登自動車学校へ二度三度と訪問し、校長先生や検定員、指導員の方々ともいろいろ話をさせてもらいました。5月の中旬には能登自動車学校の親会社である宇ノ気の太陽自動車学校へ訪問し、翌日には社長みずから松波までおいでくださり、いろいろ現況のお話を伺ってまいりました。

その際、率直に新規取得が減り、高齢者講習が急増して大変ですねと、こういうふうに申し上げましたら、5,100円の受講料の方々が1日午前3人、午後3人、計6人しか対応できないし、経営的には採算がとれず苦しいのは事実ですが、これまでこの地域で育ててもらったご恩を忘れてはならないでしょう。そんな意味で、校長以下、昔からの再任用の職員が多いんですが、必死で頑張っているから、もうしばらくは続けなければならぬでしょうと、苦しい中、笑顔を忘れずおっしゃって、大変感動いたしました。

以上、長々と現状を述べました。

大変難しい問題ではありますが、この学校を応援、支援するために何か方策を考えてみるお考えはないかをお尋ねいたします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは鍛冶谷議員のご質問に答弁させていただきますが、能登自動車学校につきましては、今ほど議員がおっしゃったように、昭和40年に開校してから現在までの52年間で送り出した卒業生が約4万5,000人を数えます。最近は少子高齢化等の影響によりまして生徒数は減少しておりますが、昨年度は235名が卒業しております。この長い歴史や実績を踏まえますと、まさしく当町にはなくてはならない存在であると認識しております。

そうした中、70歳以上の方が運転免許証を更新するには自動車学校で高齢者講習を受けなければなりません。高齢者講習は、75歳未満の方と75歳以上の方で区分されておまして、平成29年3月の道路交通法の改正によりまして、75歳以上の方はさらに認知機能検査を受けることが義務づけされました。認知機能検査と高齢者講習が別の日に実施されることによりまして、75歳までの高齢者講習を実施する自動車学校においては人的に対応が困難となってきており、認知機能検査や高齢者講習の予約がさらにとりづらくなっているのが現状かと思っております。

能登自動車学校におきましても、予約は議員おっしゃるように5カ月待ちとのことでもあります。これは当町だけではなく全国的な問題となっております。石川県警においても、有効期間満了日の6カ月前にはがきで高齢者講習の通知が届くので、通知が来たら直ちに自動車学校へ予約をしてほしいと呼びかけております。

当町における運転免許保持者数は、石川県警によりますと1万1,579人となっております。このうち70歳以上が2,482人となっております。全体の21.4%となっております。今後、団塊の世代が70代を迎えますと、ますます高齢者講習対象者がふえるということで、自動車学校の予約がとりづらくなってきます。やはり、まずは高齢者講習の通知はがきが届いたら、すぐに予約の電話をしていただきたいと思いますと思っております。

能登自動車学校ですが、現在、検定員が5名おられまして、その平均年齢が66歳とかなり高くなっております。あくまでも民間の施設ではありますが、学校の重要性は先ほど申したとおりですので、どんな支援ができるかどうかも踏まえまして、相談がありましたら検討していきたいと思っております。

いずれにしましても、高齢者ドライバーがこういった講習や検査等を受けなければならなくなった法改正の背景には、昨今の高齢者による自動車運転死傷事故の増加があり、高齢者による交通事故をふやさないために検査や講習を行い、事故を未然に防ぐということでもあります。

幸い当町では交通死亡事故ゼロの連続日数が1,500日を超えました。今後も連続日数が続くように、そしてまた交通事故自体がなくなるよう交通安全

対策を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思いません。

議長（向峠茂人）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

相談があれば乗りたいということでありましたが、私は、町長、町長は一言一言を答えるときに責任があるので軽々には物を申せない立場にあり、「任せてください」とも言えないでしょうし、「相談があれば」という遠い言い回しになるのはいたし方ないというふうには私は受けとめます。ただ、乱暴な言い方をすれば、相談があったときには撤退します、もうやめますよと、そんな日じゃないかなというふうにも考え得るところです。

くしくも6月1日の「週刊ポスト」で、「高齢者の免許更新がパンク状態」「5か月待ちの渋滞で免許が切れる!」、こんなふうにはセンセーショナルに見出しをつけて紙面が掲載されておりました。町長も今おっしゃったように、この問題は全国で共通の悩みとなっております。

これを解消するため、全国でただ1県だけ、岐阜県が認知機能検査を警察で行うようになりました。実は私のほうに入った情報では、石川県も認知機能検査だけは少しでも教習所、自動車学校の負担が減るように警察で対応しようかという案が進められているそうです。まだ確定はしておりませんのでわかりませんが、いずれにしても今の方法では必ず行き詰まることは国も察知、認識しているはずで。

ある方に聞いたところでは、この高齢者講習及び認知機能検査に関しては、もう一度制度改正しないといけないんじゃないかというような形になっているそうです。

もしもそんなふうになって、能登自動車学校も作業が軽減された日には、かつて能登自動車学校でも対応していたらしいんですが、免許証の合宿制度、これは大変好評だったそうです。能登の地に来て、ゆっくりして免許証を取るのに専心できるということで。そのときは、旧内浦の県の施設を宿泊所にしておりました。残念ながら県の宿泊所は、そこに対して誠実な対応がどうもできなかったらしくて、この日は日程がとれません、受けましたがこれは無理でしたみたいな形で、最終的には頓挫して、現在は行っておられないそうですが。もしもこういうものも復帰できるようなことであれば、まさに町長がよくおっしゃる交流人口の拡大に大きな寄与ができるかもしれません。

仮定の話ですから何とも言えないところですが、私はあえて町長にお願いし

ておきます。相談があればということですが、一度ぐらいは町長、副町長を誘ったり、総務課長と一緒に、自動車学校に、大変お世話になっていますがいかがですかというような、お茶でも飲みに来ましたというようなポジティブで、なおかつフランクな訪問もされてはいかがでしょうか。一応答弁を求めます。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先ほども答弁させていただきましたが、自動車学校自体の重要性というのは十分認識しておりますので、どういった支援ができるかどうかも含めて、今後検討させていただきたいと思っておりますし、今おっしゃったように、フランクな気持ちで一度立ち寄るのもいいのかなという思いもありますので、させていただければなというふうに思っております。

議長（向峠茂人）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

大変前向きな返答をいただいたので、輪島総合自動車学校の話もしようかと思いましたが、やめましょう。

次の質問に移ります。2点目の質問です。

私たちの住む能登町は、日本中の大半の田舎がそうであるように、かつては電子部品製造やハーネス、縫製工場などなど、誘致企業や製造下請業が地域経済を支えてきた歴史を持っております。残念ながら効率よく働く若年労働者が減り採算がとれなくなると、真っ先にその大半の事業は撤退し、当地から去っていかれました。

私は、かねてより、まちづくりの理想は、先祖伝来、代々続けられてきた1次産業である農業や水産業が6次化も含めて事業、家業として成り立つことこそ原点なのではなかろうか、こんな持論を持っております。

さて、私どもの町は日本で初めて佐渡と一緒に世界農業遺産に認定された地に立地しております。そして、その農業遺産の地にあって、農業の持続性や可能性を研修、研究する最も有効な施設が石川県立能登高等学校柳田校舎、この大変大きな施設であろうと思っております。

昭和12年6月、医師として地域に貢献してこられた生垣聞蔵先生が、この地に農業の基盤をつくって、この地を輝かせねばならない。そんな思いで私財

をなげうって柳田農学校——残された石碑には柳田農学校とは書いてございません。農業補習学校というふうに書いてございますが、これを開校されました。これをたたえ、衆議院議員、櫻井兵五郎氏が献書し、石碑、銅像を建立されております。

この学校は、昭和31年、石川県立柳田農業高等学校となり、平成14年、町野高校と統合され、能登青翔高等学校となり、平成21年、石川県立学校条例により現在の石川県立能登高等学校及びその柳田校舎と変遷してまいりました。

そんな変遷の歴史を重ねながらも、大変すばらしいことに、その間、施設の拡充、整備がなされてまいりました。広大な敷地に研究、研修にも十分対応可能な実習室や実験棟。この冬の大雪にもびくともしなかつた建設当時1棟1,500万かかったという、ある意味の温室ハウス。これが12棟もございます。また、豚舎や堆肥舎等もあります。

もちろん研修室や事務室、それに体育館や県内有数の広さを誇るグラウンド——これは県内で2番目らしいですけれども——が広がっておって、そこからは豊かな里山風景を眺めることができます。

そして、現在40室の部屋を持った鳳柳寮。ここには現在25名の入寮生がいますが、ここは四、五年前に夏、子供が熱中症で倒れたときにクーラーも完備し、冷暖房完備となっております。

県教委の所管でありますから、高校とのすみ分け、そしてまた逆に同居ということもあろうかと思えます。県の立場も尊重しながら、町としてもこの町の宝物を失うことのないよう検討、準備を進めることができないかをお尋ねいたします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは鍛冶谷議員の質問にお答えいたしますが、そもそも県立能登高校柳田校舎の創設というのは、鍛冶谷議員が言われたとおり、柳田の生垣聞蔵氏が「農村振興の根本は青年教育にある」との信念から私財を投じたことに始まりました。

現在の柳田校舎には、広大なグラウンドや農業の研究、実習施設等があり、地域創造科地域資源コースの中の農業コースの生徒が週に4日間、実習などに利用しております。

そして施設の利用状況を伺いましたところ、ハウスにつきましては、12棟

全てが果樹や花卉、野菜の栽培に使用されているということでありまして、鳳柳寮については、40室、定員80名のところを25名の生徒が利用しております。また、実習室につきましては、食品製造の実習授業が行われているということでもあります。

このように、現在も施設が利用されておりますし、県の施設であることを考えれば、町がその活用を検討することは慎重に行う必要があると思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（向峠茂人）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

私も実は先般、失礼がないように、能登高等学校の校長先生にもご挨拶をしてきました。その際にも、使われていると。温室も全部使っていますよという話は聞いております。ただ、現地へ私これで3年ほど通っていますが、実は使い方としては、必ずしも学校のものじゃないものも使っております。

そういうことも含めて、私たちが今、学校という聖地、サンクチュアリを荒らすつもりはありません。ただ、この学校がある日突然、いつの間にか撤退するかもしれないといううわさが立ったり、先ほどの自動車学校もそうなんです、そういう話が出たときでは遅い。今から少しでも対応すべきじゃないですかというふうに申し上げたいんです。

今年度の予算でも学校に対しては校長先生も大変感謝されておりましたが、まちなか鳳雛塾の2,583万4,000円を筆頭に、能登高校魅力化事業とか能登高校支援事業、そして奨学金や入学一時金の利用とかを考えると、トータルで4億3,000万ぐらい、それぐらいの金を投じてこの学校を守り、この地域を守り、農業を守りという活動をしているわけで、ほかに類を見ないすごいことを今、私たちはしているんだというふうに思っております。

その中で、農林所管でも、たしかこの間も町長の動向を見ていましたら、農地活性化事業でしたかね、何かそういうのもありましたよね。いろんなところに町長は出ておられて、私はわからないんですが、いろんな交付金事業がございますよね。そういうことも含めて、私たちはもっともこの学校に寄与できるんじゃないか。そんなふうにも思っております。

今ほど町長のほうから、ちゃんとした対応をしていきたいということでしたから、これ以上は言わなくてもいいとは思いますが、町長はいろんな機会、町の農業関係の協議会であったりとか、国、県の協議会等にも出席されており、私ごときが考える数倍、いや数十倍の機会を得て、町長はいろんなことをわか

っておられると思っております。また、そこで出会った人的なネットワーク、ヒューマンネットワークについても大きなものを持っておられると思います。

どうかこの学校が失われることのないよう、また、ここにもう一踏ん張り力を入れて、残してくださるようによりに激励もしたいしお願いもしたいというふうに思いますが、一言強い決意があれば、よろしくお願ひいたします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今ほど議員がおっしゃったように、能登高校自体を支援することが柳田校舎の存続にもつながろうかと思っております。そのためには、やはり地域創造科へ進学してくれる生徒をふやすことも大事なのかなど。そして、農業コースを選んでくれる生徒をふやすのも大事なのかなという思いで、我々としては、農業あるいは水産業に興味を持ってもらえるように、DVDも制作しまして、若手農業者、若手漁業者の声を高校生にも届けております。それを見て看過されて、そういった農業コースに進んでくれる子供たちがふえてくれればなという思いで能登高校をこれからも支援していきたいと思っておりますので、それがひいては柳田校舎の存続につながると思っておりますので、ご理解いただきたいなというふうに思っています。

議長（向峠茂人）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

今ほど町長がおっしゃったとおりなんです。学校の入学者も少しずつこの活動が実を結んで、ことしも大変満足がいくというふうに言っていいくらいの人氣が出てきました。この柳田校舎の施設をうまく使うことも、ある意味では高校のランクアップ、イメージランクアップになるかもしれませんし、人氣の相乗効果にも期待できるものがあるかと思っております。

また、執行部と一緒にこの学校のこれからを見守っていききたいと思っております。

以上です。

議長（向峠茂人）

以上で、14番 鍛冶谷眞一君の一般質問を終わります。

休 憩

議長（向峠茂人）

ここでしばらく休憩いたします。午後1時より開会いたします。（午前11時55分）

再 開

議長（向峠茂人）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。（午後1時00分再開）
次に、2番 田端雄市君。

2番（田端雄市）

公明党の田端雄市でございます。

本日は、テーマ1件、認知症初期集中支援チームについてお尋ねします。

石川県では、本年4月の県議会厚生文教委員会において我が党、公明党の谷内律夫県議の質問に答え、県内19市町で発足し、今後は支援チームの連携向上や周知に力を入れるとの答弁がありました。本町においても町民生活に大きくかかわるものとして、本事業とその体制についてよく知っていただくことが住民の安心につながると考え、質問をいたします。

まず、本事業の意義とその必要性、また設置以前と以後でその取り組みがどのように変わるのかを町長にご説明願いたい。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、田端議員の質問に答弁させていただきますが、国の認知症施策の推進によりまして、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期にかかわり、個々の状態に応じた適切なサービス提供の流れを構築することを基本目標に、認知症初期集中支援チームの設置が義務づけられました。

当町におきましては、平成28年11月に能登町認知症初期集中支援チーム検討委員会設置要綱を制定しまして、チームを発足、29年1月号の広報にてサポート内容を掲示しております。

支援チームは、認知症の早期から家庭訪問を行い、認知症の人のアセスメントや家族の支援などを行います。業務の流れといたしましては、訪問支援対象者の把握、そして本人の生活や家族状況等の情報収集、また医療機関への受診勧奨や家族へのサポート、観察、評価を行い、必要に応じて専門医へ相談、助言を求め、支援を実施していきます。

平成29年度の相談件数は3件ございまして、相談経路は警察2件、民生委員1件で、対応回数は訪問、電話等で23回、チーム会議を2回、検討委員会を1回開催しているという状況であります。

そして当町の支援チームは、サポートの医師1名、作業療法士1名、包括支援センターの職員3名で構成されており、包括支援センターの職員が主体となっていることから、ふだんからの相談窓口と直結していることを利点とし、相談があれば、状況の把握後すぐに課内で検討会議を行い、対応の方針を決めており、迅速な対応ができる体制としております。

設置以前と以後ということでは、さまざまなケースがあると思われませんが、昨年度のケースにおきましては、認知症に対する親族への説明がしっかりと行えたこと、そして医療機関への受診につなげることができたことが挙げられようかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（向峠茂人）

2番 田端雄市君。

2番（田端雄市）

ありがとうございます。今ほどの話を聞いて、町民がわかっていただければなど、こう思っております。

少し私の考え方もお話しさせていただきたいと思っておりますが、介護保険制度が始まって以来、私の認識では2000年に始まったと思っておりますので、もう18年が経過しているというところでございます。さまざまな取り組みがその会議に対しては行われてきておりますが、今に至っておりますけれども、なかなか制度の周知がされていないのではないかという疑問をいつも持っております。かなり18年といえは十分過ぎるほどの時間も経過しているわけでございますが、なかなかその対策が、いろいろな種々の対策、施策を行いながらもなかなか難しい。というのは、対象者が人間であるということも難しい点でないかなと、このように思っております。

認知症そのものについては、2025年で認知症の高齢者の数が約700万人、65歳以上の5人に1人の割合に達するというふうに推計されております。そうした中に、政府は3年前に認知症政策推進のための総合戦略として新オレ

レンジプランを策定したわけでございます。この新オレンジプランに基づいて、きょうご質問しております認知症初期集中支援チームが3年間かけて各市町でしっかりスタートできるような形を整えていき、そしてこの4月から実際に実施されてきたというところであります。

そういう経過の中にありまして、認知症の初期ですから、先ほど町長答弁あったとおり早期に早く診断していくということが一番の肝要なことではないかなと、このように思っております。その早期に関して一番最初に、先ほどお話ししたとおり周知がどこまでされているのかが一番大事なところでないかなと、このように思っておりますので、一つ一つ、きょうは質問がちょっと細かくなりますがお答えを願いたいと、このように思っております。

次に、そういうことを踏まえまして、県の考えに沿ってチームの連携向上と周知について本町の体制を確認したいと思います。町民の不安を取り除いて安心感を与えるよき機会になると、このように捉えて、答弁はどうか町民にわかりやすい丁寧なお答えをお願いしたい、このように思います。

それで質問でございますが、まず早期の対応、支援が肝心ということですが、本町の場合、認知症の疑いを持った本人または家族がまずどこに相談したらベストなのか。これをお答え願いたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、まず本来、第1番というのは医療機関の精神科を受診していただくことでありますが、受診を拒まれるケースが多いということもありまして、地域包括支援センターへご相談いただければいいのかなというふうに思っております。

議長（向峠茂人）

2番 田端雄市君。

2番（田端雄市）

ありがとうございます。精神科が一番本当はいいんでしょうけれども、本町の体制を考えたら、私は先ほど話があったとおり地域包括支援センターだと思うんですね。この地域包括支援センターが一番という認識がなかなか町民にはない、このように私は思います。

事実、私も、うちの年寄りが大分ぐあい悪くなってきたなということで、ど

ここに相談すればいいのかなというふうに考えていた結論が珠洲の総合病院の精神科でありました。そういうことなので、町としては、やはり一番最初に地域包括支援センターに電話してくださいよと。こういう形の流れが一番いいのかなというふうに思います。

町の職員ですから、町の住民に対しての答弁ですので、これは丁寧にしてくださいと思いますので、そういう意味では、その窓口をしっかりと周知していただくということが一番大事だなと思います。そういう意味で、その地域包括支援センターをしっかりと周知していただくということがまず第一番。

そして、その上で地域包括支援センターでの対応が万全な体制になっているかどうか。これをお尋ねしたいと思います。

また、本町に認知症サポートのお医者さんはお2人おいでというふうに聞いておりますが、そういう意味では支援チームは医師、看護師、介護福祉士、それから先ほど説明ありました専門の診断士の方も一緒になってチームを組んでおいでというふうに聞きましたけれども、私の認識は、サポート医が中心になっているんじゃないかなと思うので、サポート医が2人おいでというふうに聞いているので、チームは2つあるのかなと思いますけれども、そのことも踏まえて、包括支援センターがまず第一に連絡が来たときに、しっかりと受けとめて、そしてスムーズに事を進めていかれるような万全の体制になっているか。これを答弁お願いしたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

田端議員の包括支援センターの対応は万全かというご質問であります。ご相談があった方に対しましては、そのケースが完結するまで真摯な対応をするような体制をとっておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

議長（向峠茂人）

2番 田端雄市君。

2番（田端雄市）

先ほどの説明の中にもありましたチームが昨年3件ですか相談を受けたという話が出ていました。これをどういうところまでの重篤な形というか、かなり相談内容が重い人のことをカウントされているのかもわかりませんが、私は地

域包括支援センターについては、非常に初期の問題、どうしたらいいんだろうと。先ほど私の悩みで、どこへ相談したらいいのかみたいな本当の初期の質問であったり、また介護の仕組みそのものがわかりませんので、認定の問題から介護サービスの内容、さらに正確に自分自身が説明できないような、こんな質問も寄せられると思うんですね。また、認知症の疑いのあるもの、それから従来から支援を受けている人はいいいんですけれども、支援を受けていない人。さらに、その家族に対しての支援など、ニーズに対応した的確な相談、支援が重要となってくる。先ほどの答弁で万全になっているという町長の答弁でございますので、しっかりそこら辺はなっていると思いますけれども、私は本当の一番最初の取っかかりの話がこの支援センターに話が来ると思いますので、そこら辺はしっかり対応していただければと思います。そうした多岐にわたるものに対応する体制になっているかということで、これから取り組んでいただきたいと思います。

ただ、往々にして言われるのは、簡単に言いますと、役場に相談すればいいんじゃないかという話から始まりまして、役場から健康福祉課へ行き、健康福祉課からさらに細かい担当者まで行く。これがたらい回しになりますので、地域包括支援センターに行って、ワンストップで大概のことは答えられる。このような体制をしていただければ、住民の方は安心して相談できるんじゃないかなと、このように思います。

それでは次の質問に入ります。

この認知症初期集中支援チームの事業は、先ほどお話ししたとおり認知症の早期発見、早期診断につなげることが肝要の事業であります。そうであるならば、認知症を正しく理解して地域で支える認知症サポーターの存在というのが非常に大事になってくるのではないかなと、このように思います。

それで、認知症サポーターは現在、本町に何人いるのですか。また、本年の認知症サポーター養成の計画はありますか。また、あるとしたら具体的にどのように進めていくのか。また、目標は何人とされているのか。お答え願いたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、認知症サポーターに関しましては、個人名を登録して管理をしておりませんので、正確な数は把握しておりませんが、これまでの養成講座の実績はといいますと1, 622人の方が受講していらっ

しゃいます。そして、その方たちには腕につけるオレンジ色のリングを渡しているところでもあります。

また今年度におきましては、220人程度の養成を計画しており、各種団体からの養成講座開催の要請に応じていきたいと考えているところで、認知症への偏見をなくし、協力し合うネットワークを強化できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（向峠茂人）

2番 田端雄市君。

2番（田端雄市）

認知症サポーターの計画もあるということで、本当にありがたいと思います。現在1,622人、個人の掌握がされていないというのは何か意味はあると思うんですが、一つは、いずれにしてもこれからの活動の方法として、またそれは考えていただきたいなと思います。1,622人おいでて、オレンジリングもされているのも、私もオレンジリングを見ました、初めて。ああ、これがそうなんやということがわかりました。

それから、養成の計画も220人という目標を決めておいでるということなので、一つは、そういう方向で進めていっていただきたいと、このように思います。

先日、このようなエピソードを紹介したいと思うんですが、お話を聞きました。スーパーに勤めていたその人が、今は退職されているんですけども、その人が同じ年寄りの方が1日に何回もスーパーに買い物に来られる。そしてまた同じものを毎回買っていかれる。これはおかしいと思うんですけども、認知症の状況を正しく理解していないがために、また、どこにそういう方を相談すればいいのかよくわからない。ましてや自分の身内でもないということなので、なかなか次のことができない、アドバイスができないということで悩んでおいでる方がおられました。まさにこんな感じだと思うんですね。

それからまた、ある人は、宇出津のほうですけども、認知症にかかっている。ちょっと出かけたなと思っていたらわからなくなった。いろいろ探して、いろんな人をお願いして探してみたら、3キロ先に転んで座っておられたというのがありました。これも一つの言ってみれば、二、三キロ先までふだん来ないような年寄りが歩いてきたにもかかわらず、全く声もかけられないままに3キロ先まで行っておいでたという実態というのは、これはいろんな問題があるかもわかりませんが、私は一つは、この地域力、地域コミュニティの力というものもかなり弱ってきているがために、そういう形になってきているの

ではないかなというふうに思うんです。

そういう意味では、認知症サポーターという意味で、違った形の面かもわかりませんが、しっかりお互いに声をかけ合う、お互いに相手を理解しながら地域をまた一つ発展させていくとか前進させていくような、そういう地域づくりという意味でも、認知症サポーターをしっかりと養成していくという意味もあるのではないかなというふうにして思います。

また違う事例でいいますと、認知症サポーターについては、事業所にできるだけ勧めて、認知症サポーターの養成をお願いしているところもあるようです。そういう形の中で、できるだけ認知症サポーターをつくっていく。そしてまた、地域によっては小中学生の認知症サポーターの養成を受けていただくという形で、町ぐるみ、地域ぐるみで認知症サポーターを養成しているところもございます。

そういう意味では、先般の報道によりますと、この3月末で認知症サポーターは全国で1,000万人になったそうでございます。そして、近いところでは福井の若狭町が人口1万5,000人のところですが約8割の方が、延べ人数でありますけれども1万2,000人の方が認知症サポーターになっているという報道もありました。そのようにして地域で見て、地域で支えていくという形が認知症の一番大事なところに初期という意味ではあるのではないかなというふうにして考えております。

そういう形で、認知症サポーターを養成していくことが、ある意味で一つのまちづくり、また地域力を高めていく、そういうふうにつながっていくのではないかなと、このように思いますので、どうかそういう計画はお持ちですけれども、さらに拍車をかけて、そういう方針、方向を持って進めていただければありがたい、このように思っておりますので、また検討していただければと思います。

次の質問に移ります。

先日、穴水町で認知症カフェを始めたとの報道がありました。能登町の職員も視察に行かれていたというような記事になっていましたので、町としてもご存じだと思いますけれども、この認知症カフェ、現在、本町に認知症カフェはあるのでしょうか。なかったら、その計画はあるのか。また、それについての認知症カフェを開くにあたっての町の助成というのは設けられているのか。そこら辺をちょっと答弁願いたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それではお答えさせていただきますけれども、認知症カフェにつきましては、認知症の方を限定せずに、どなたでも利用可能なおしゃべりカフェとして、老人福祉センター笹ゆり荘で毎月第1、第3木曜日に開催していますし、そのほかシルバー人材センターではシルバーショップかがやきで平日に開設しております。この2カ所が今はあります。このほかの新規の計画は現在のところ伺っておりませんが。

そして助成につきましては、年間3万円をシルバーショップかがやきのほうへ助成しておりますので、よろしく願いいたします。

議長（向峠茂人）

2番 田端雄市君。

2番（田端雄市）

今ほどの町長の答弁は、非常にありがたいなと思います。私も認知症カフェという改めて構えてそういうものを設ける必要はなく、今やっているものを垣根を低くしながら認知症カフェという形で認めて後押しするという形が一番いいのかなというふうに思います。

穴水町のものは非常に記事になるぐらいの形のものですから、かなり手を入れているなというふうに思いましたけれども、私はそんなことじゃなくて、今ほども話があったとおり、ちょっと喫茶店がある。その喫茶店を月に一回二回、認知症の方、それからまた家族の方に来てくださいよという形で開催していくのも一つのやり方ではないかなというふうにして思います。

そういう意味では、誰でもそういうボランティア精神がありまして、そして何かお役に立ちたいという気持ちがあったら、そういう形の認知症カフェをできるような、そういう形の体制にしてもらえばありがたいなと思っております。

町の助成について、シルバーショップかがやきについて、年3万ということですが、これは何か基準があるんですか。あったら教えていただけますか。

議長（向峠茂人）

健康福祉課長 大森凡世君。

健康福祉課長（大森凡世）

かがやきの助成金に関しましては、特に基準はございません。今のところとりあえず3万円だけという形で助成しているという状況でございます。

2番（田端雄市）

実費相当みたいな考えで。

健康福祉課長（大森凡世）

全然実費には追いつかないんですけれども。という感じです。

議長（向峠茂人）

2番 田端雄市君。

2番（田端雄市）

もしこれから、まだ助成する対象者が少ないということなので、今はそんな基準なくてもいいですけれども、これからそういう形で、先ほどのサポーターと同じく、地域で支えていくという意味では、いろんな方にやってもらいながら地域でサポートしていってもらうという意味では、もっとしやすい、また助成もできるだけ、せめて実費相当ぐらいは、余りかけてもまた困りますけれども、支援をお願いしたいと、このように思っておりますので、そこら辺もまた検討していただければありがたいと思っております。

それでは最後の質問になりますけれども、認知症予防の観点からの施策について、本町では今何を実施されているのか。

公明党は全国で今、100万人訪問・調査運動というのをやっております、この中に介護アンケート、それから中小企業アンケート、それから防災とかアンケートをやっているんですけれども、その中の介護保険のアンケートをしていくと、介護予防は何やっていますかといったら、ほとんどそんなの知らんとかいう感じで、返答が全然ないんですね。ですから、もし介護予防の観点から、認知症の観点から予防の施策を町でやっていますよというのがありましたら、それを紹介をお願いしたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

田端議員の認知症予防施策、何を実施しているのかというようなご質問ですが、高齢化、認知症に関する問題というのは、当町のみならず全国が該当する問題でありますので、国のほうでは、介護保険制度の一つ、地域支援事業に豊富なメニューを設けまして、新オレンジプランに対応した事業を地域の実情に

応じて実施できるように整備されております。

規模の大きなものとしたしましては、新しい総合事業がありますが、介護認定を受けていない方を対象に、身体等の状況についてチェックリストにご記入をいただきまして、支援が必要であると判断された方へは、ケアマネジャーによる介護予防に関するマネジメントを受けることができる。そのほか、デイサービスの利用等、利用者同士のおしゃべり等によって認知症を予防する取り組みを現在行っております。

なお、住民の皆様には、悩まずに気軽にご相談いただけるように、これまで以上に周知していきますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

議長（向峠茂人）

2番 田端雄市君。

2番（田端雄市）

認知症予防につきましては、先ほど町長答弁ありましたとおり、2015年の改正介護保険法が始まって、そこから出てきた総合事業ですよね。総合事業は、各自治体が自主的に取り組むという形の事業だと思いますけれども、その話の中で、支援事業はたくさんあるという話ですが、やっぱり知っていただきたいんですね。健康診断、チェックリストというのは、ご自分で心配ならば健康診断を受けたりするわけですけれども、これを受けることが認知症の予防になる。

また、もっと平たく言いますと、先ほどの認知症カフェの話にも通じますけれども、例えば体を動かす歩こう会に参加していく。また、グラウンドゴルフに参加する。今まで何もしていなかった人がそういうところに参加していくようになる。それからまた、料理教室にも出てみようかな、そんなふうになっていく。また、セミナーがあればセミナーもやっていく。こういう形のいろんなものが認知症の予防につながっていくと思うんですね。

そういう意味では、そういう事業をやっているのをもっともっと広げて、もっと参加しやすいような形の運動にしていくということが大事でないかなというふうにして思います。

また、実際に少しこれはお金のかかることですので、お願いになるわけですけれども、そういう要望という意味では、自宅内で手すりをつけるというのも、これもこの間お聞きしましたら介護認定を受けてないと助成ができないという体制になっておりますけれども、それもそういう予防の観点から介護保険とは関係なく補助をしていこうかということも、ぜひこれは予防につながっていき

ますので、自宅内での手すりをつけたり、またトイレを使いやすいような洋式のトイレにするとかいうことに対しての補助とかいうことも予防の観点から考えていただければありがたいなというふうに思います。

かなりきょうは細かくお話を聞かせていただきました。きょう聞いてくださった町民の方が、まず心配だったら地域包括支援センターに電話すればいいんだというところで、全部拾ってもらえるという安心感を与えてもらえる。そういう話にきょうはなったのかなというふうにして思っております。

いずれにしても、しっかり体制はつくられているということは確認できましたので、それをさらに充実、機能させていくために、担当部局としていま一つのまた努力をお願いしたいと、このように思います。

最後に、待機児童の課題に挑戦された、その実績が評価されている社会起業家の駒崎弘樹氏の発言をご紹介します。

小さな声、声なき声に耳を傾け、課題を解決していく小さな制度改革の必要がある。小さなバグ——バグというのは欠陥ということらしいんですけども、小さなバグを直す。この社会には小さなバグがたくさんある。欠陥がたくさんある。この小さなバグを直す、欠陥を直すということについては、条例で直すものもあるし、また運用で対応できるものもあるかもしれない。ちょっとした改善でそれを一個一個潰していく地道で地味な行動。小さなバグをなくすことを継続的にやっていくことが多くの人を助けていくことにつながっていく。

このようにしてご自身の心情として語られております。

私自身も、今後ともこの思いで目の前の小さなことにしっかりと取り組むことをお誓いしまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（向峠茂人）

以上で、2番 田端雄市君の一般質問を終わります。

それでは次に、1番 馬場等君。

1番（馬場等）

きょう、6月12日は世界では米朝会談が行われていますが、私は能登町の将来のために今から一般質問を行います。

早いもので一般質問も2年目に入ります。今回はたくさん通告してあるので、早速質問に入ります。

まずは、能登町を担う人づくりについてです。

幾つかの切り口があると思うんですが、今回は教育の面から考えて質問したいと思います。

最初に2人の言葉を引用いたします。

1人目は、持続可能な地域社会を取り戻すことを研究されていて「田園回帰1%戦略」の著者でもある藤山浩さんの言葉です。「地域を出ていくための教育はなされているが、帰ってくるための教育がなされていない」。

2人目は、つい最近、能登高校魅力化プロジェクトのアドバイザーに就任された藤岡慎二さんの言葉です。「これからは、地域と学校の連携が必要。地域に学べば地域に恩返しをする」。この言葉は、昨年7月2日、能登町において講演されたときの言葉です。

2人に共通するのは、子供たちに対して帰ってくる教育を行う。その重要性だと思います。では、帰ってくるための教育とは何かと考えると、幾つかあると思いますが、私は、町の政策に中学生や高校生を参加させることだと思います。そして、その最もよい教育の一つとして、子ども議会があると思います。

子ども議会の趣旨には次のように書かれています。「能登町政に興味、関心を持ち、社会への参画意識を高める。そして、郷土を愛する心や未来を開くたくましい力を育てることを狙いとする」とあります。

では、現状の子ども議会についてお尋ねいたします。過去8回を数える子ども議会で提案されたものに対して、採用され、実現したものはございますか。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、馬場議員のご質問に答弁させていただきます。

子ども議会というのは、模擬議会を体験することによりまして、生徒が議会の仕組みを理解することで能登町政に興味、関心を持ち、社会への参画意識を高め、郷土を愛する心や未来を開く、たくましい力を育てることを狙いとしているものであります。

よって、子ども議会で子供たちによる質問につきましては、誠心誠意答弁しておりますが、あくまで先ほど申し上げましたとおり模擬議会の体験による子供たちの成長の場と考えております。結果的に、生徒の質問にあったようなものが予算化されたり、あるいは事業に反映されていると見えるようなことがあるかもしれませんが、あくまで町の計画に基づいて事業を実施しているものでありますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

議長（向峠茂人）

1番 馬場等君。

1 番（馬場等）

私は、過去何度か子ども議会を傍聴しておりますが、昨年8月28日に行われた子ども議会を傍聴し、生徒たちの提案、質問を聞いていると、確かに私たち議員も参考になるものも幾つもあります。パネルを使った質問なんかも印象に残りました。

ですから私は、今回パネルを一つつくってきました。これは後でやります。

また、子ども議会を傍聴させていただき、特に印象に残った発言がありました。昨年、議長の大役をしっかりと果たした坂口慶一君の最後の挨拶でした。紹介します。聞き取りなので少し違うかもしれませんが聞いてください。

「私たち中学生が誇りと愛着の持てるまちづくりの担い手になるのは、そんなに先のことではありません。そのためにも、町の行政に関心を持ち、協力、参加をしていきたい」というものです。大変心強い言葉だと自分は思います。

折しも去年、藤岡慎二さんの講演で聞いたんですけれども、2020年より大学入試の制度が少し変わります。これからは今まで以上に地域貢献した人材を優先的に入れるというふうなものになっております。そういったことを考えると、子ども議会に対するこれからの重要性が増してくると自分は思います。

過去何回か、先ほども言ったとおり子ども議会を傍聴に行っております。その質問内容を見れば、先ほど町長がおっしゃられましたけれども、施策として取り上げてよいかと自分は思うほどのしっかりした提案もあります。

そういった意味で、以前、向峠議長の質問にもあったと思うんですけれども、子ども議会という名前をそろそろやめて、せめて中学生議会というふうな名前にすればどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それではお答えさせていただきますけれども、子ども議会というのは、これまで8回の模擬議会を実施しております。名称につきましては、既に子ども議会が定着しているものと考えておりますので、名称の変更は今のところ考えておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（向峠茂人）

1 番 馬場等君。

1 番（馬場等）

なぜ、子ども議会を中学生議会にするかという、それは実は昨年7月2日に藤岡慎二さんの講演を聞いたときに、2020年度から大学入試が変わるということで、その変わるポイントとして3つ挙げています。1番目は高校、大学、社会がつながる。2番目は地域と高校の連携が大事になる。3番目は地域貢献人材を優先的に入れるとあります。

教育の一環として、地域の課題を探し、解決策を考えること。これからの中学生、高校生に必要なことだと思います。そして、この経験は将来の能登町を担う人材に必ず役に立つと思います。

現在、18歳からもう選挙権があります。そういった意味で、新しい大学入試制度に対応するためにも、先ほど中学生議会という名前に子ども議会をしたらどうかと聞いたのは、実は高校生のための——高校生のためじゃなくて、大学入試制度に対応するためにも、高校生議会もあってもいいと思うもので、そういうふうなネーミングを聞いてみたんですけども。

それで、今言ってしまうけれども、高校生議会。大事な能登高校において、能登高校の高校生の意見を反映させるという意味合いでもって、高校生議会も一緒にやればどうかなと思うんですけども、町長、いかがですか。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますけれども、馬場議員が高校生議会があってもよいのではということですが、高校生は、一般的に生徒会運営の中で議事進行が活発にされていると思われれます。子ども議会のような模擬議会の必要性につきましては、おのおのの高校において判断されることと思いますし、高校は町の教育現場から離れるところにありますので、答弁については差し控えさせていただきます。

議長（向峠茂人）

1 番 馬場等君。

1 番（馬場等）

町の政策に中学生、高校生を参加させることの自分は必然性はあると思うんです。能登町でも現在行われている大型プロジェクト、たくさんあります。そ

れによる早い話、借金ですね。それは将来、今の中学生、高校生なり、自分らの孫や子供たちがお金を払うことになると思います。そういった意味でも、やはり中学生、高校生に町の政策に対してその意向を反映させる、その場というのは大変必要だと思います。

そこで質問です。能都庁舎の跡地利用については、この前の議会と語ろうの会の中でも、現状どうなっているのかわからないという声をよく聞きます。私は今回この質問の中に、能都庁舎の跡地利用については、将来を担う中学生、高校生の意向も反映すべきだと思うんですけども、いかがでしょう。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、新庁舎の建設も始まりまして、能都庁舎の跡地利用というのは重要な課題の一つであるというふうに認識しております。

今年度、利活用計画を策定すべく当初予算を計上し、先日、業務委託契約を締結したところであります。今後は、能都庁舎跡地利活用検討委員会——仮称ではありますが、委員会を組織し、議論をしていきたいというふうに考えており、委員構成としましては、まちづくりの専門家や地元の各種団体の長、そして議会からもお願いをし、総勢10名程度予定しております。その中で、文化面や防災面、観光や福祉といったさまざまな観点からの提案がなされ、活発な議論を交わすことによりましてよい計画ができ上がるものというふうに思っております。

その議論をする上で、議員がおっしゃる中高生の若い世代の意見を取り入れるというのは、規制や慣例にとらわれず、発想に富んだ意見として、委員会での議論に参考になるとも思えますので、第1回目の委員会に貴重な意見として提案したいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（向峠茂人）

1番 馬場等君。

1番（馬場等）

前向きな答弁、ありがとうございます。

この質問の最後に、もう一度、能登高校魅力化プロジェクトのアドバイザーの藤岡慎二さんの言葉を引用したいと思います。童謡「ふるさと」の歌詞の4

番目です。ふるさととは、ウサギ追いしかの山、あのふるさとです。4番目の最初、「志を果たして、いつの日か帰らん」をこれからは「志を果たしに、いつの日か帰らん」というように思えるような、そんな教育が必要だということです。

平成28年の能登町決算状況においては、主要の歳出では教育費は商工費に次いで少ない金額となっています。教育はコストで考えるべきではないとの言葉もあります。能登町の将来は、能登町を担う人づくりにかかっています。今まで以上に子供たちの教育環境整備に力を入れることを望みます。

次の質問に移ります。

平成30年度の一般会計予算は約180億を超える金額となります。この金額は、前も言ったとおり今回も珠洲市と穴水町を足した金額よりも多くなっており、大型プロジェクトのための積極予算を組んだためだと思います。

また、平成28年度の決算カードも総務省から出ております。それで見ると地方債残高比率が217%と危険ラインの200%を超え、また公債費負担比率が23.5%と財政硬直化が進んでいます。地方税や地方交付税が減少し、しかも各種基金の取り崩しもふえております。

そんな中、財政の悪化を防ぐためにも行政改革が必要です。

では、お尋ねいたします。第3次能登町行政改革では、数値目標は平成31年3月31日において経費削減額目標として12億1,000万円。普通会計職員数、定員管理ですね。これは230人となっております。現段階における進捗状況はどうなっていますか。また、進捗状況はホームページや広報を活用して広く町民に公表するとなっておりますが、されていますか。お尋ねします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、馬場議員の質問に答弁させていただきます。

経費効果額といいますのも目標額を超えた財政効果をなされているというふうに考えております。

そして定員管理適正化計画につきましては、平成26年4月1日における普通会計職員数が248人を平成31年4月1日までの5年間で18人削減しまして230人とする目標を設定して取り組んでおります。平成30年4月1日現在では235人となっておりますが、社会情勢の変化に伴う職員の業務内容の変更等によりまして最終年度には若干人数が変動する場合がありますので、ご理解もいただきたいと思っております。

また、第3次行政改革実施計画の実施状況につきましては、毎年、広報紙で

掲載しておりますし、ホームページには、実施状況を評価する第三者機関であります行政改革推進委員会の会議録を掲載しておりますので、ごらんいただければというふうに思っております。

議長（向峠茂人）

1 番 馬場等君。

1 番（馬場等）

ありがとうございます。

これだけ大きな予算が続くと、どうしても行政改革を行って経費削減、定員管理というのは絶対にやらないといけない課題じゃないかなと思います。そういったことで何回も質問を行っております。

行政改革では、第1次行政改革、第2次行政改革とも組織機構の改革と行政経費の削減が主な柱として実施されてきました。今行われている第3次能登町行政改革においては、それよりも町民満足度の向上となっております。そして、行政経費の削減目標も第1次では32億円、第2次では12億円、第3次では後で訂正がありまして12億円。これは第2次と同じでしたが、だんだん少なくなっているような気がいたします。行政改革と町民満足度の向上は相反することも多いかなと思うんですけども、財政状況は29年度、30年度もさらに数的に悪化すると思われま。

3月の定例会議に議案として上がっていた能登町組織条例の一部改正など、新庁舎や総合支所体制に向かって組織機構の改革は着々と動き始めています。それとともに大事な定員管理などの行政経費の削減は行政改革推進本部のもと、しっかりと議論を行い、第4次行財政改革として思い切った数値目標を挙げるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、現在取り組んでおります第3次行政改革大綱というのは、平成27年度から平成31年度までの計画ということで、現在のところ順調になされているというふうに思っております。

議員からありました32年度からの第4次行政改革計画につきましては、まだ第3次計画中でありますので、そしてまた素案も決まっていないところでありますが、第3次計画の実績を踏まえながら、行政改革推進委員会等と協議し

進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思いをします。

議長（向峠茂人）

1 番 馬場等君。

1 番（馬場等）

行財政改革というのは本当に大事なものだと思いをします。数値を見ていてもだんだんと悪くなるような気もしますし、誰かがそれをチェックしないと、議会としてはやはりそれが使命だと思いをします。これからも数値をしっかりと見ていきたいと思いをします。

最後の質問です。防災に関することです。

1 月下旬の強烈な寒波による水道管の破損による断水は、能登地方では被害は1万世帯を超え、完全復旧までには10日を要したと言われています。能登町においても多大な被害を受けました。

全国には水道管の凍結に備えて独自の取り組みを進めている自治体もあると聞いております。能登町においても今回の断水を教訓として、長期間水道を使用していない空き家をリスト化するなど、防災計画に水道管の寒波対策らを位置づける必要があると思いをしますが、いかがでしょうか。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、馬場議員のご質問にお答えさせていただきますが、町の地域防災計画では、公共施設災害予防の項目の中で、災害時において、水道は飲料水用等の供給用として、また消火活動を迅速かつ的確に実施する上で極めて重要な施設であることから、災害による断水地域を最小限に食いとめるために、幹線の耐震化や配水管総合連絡等の整備を進めることが記載されております。

今回の1月末の記録的な寒波による断水は、幹線配水管から各家庭内へ引き込んでいる給水管の凍結、破裂により発生しておりますので、幹線のみでなく給水管の凍結予防対策の重要性を痛感しております。寒波のほかに地震等の災害でも給水管の破裂による断水も想定されますので、議員がおっしゃるよう、今後は地域防災計画の中で家庭内給水管に対する断水予防対策を追加するよう防災会議で検討していきたいというふうに考えております。

また、寒波襲来が予想され、低温注意報が発令される場合には、告知放送やホームページ等を通じまして早目に給水管の凍結予防対策を町民の皆様に呼び

かけていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

議長（向峠茂人）

1 番 馬場等君。

1 番（馬場等）

ありがとうございます。今回の断水に対しても、各市町でその対応の早さというか対応が違つたように感じました。教訓として、今町長の言われたように、これからは、そういうことが万が一あつたときにすぐに対応できるような体制をよろしく願ひいたします。

それと、6月5日の新聞報道で載つていたんですけれども、ちょっと自分もわからなかつたんですけれども、5月16日に行われたJアラートの全国一斉訓練において、能登町ではシステムが正常に作動しなかつたと新聞に載つておりました。県内では、どうも能登町だけだつたとも聞いております。原因は何だつたのですか。それと、対策はできておりますか。

議長（向峠茂人）

総務課長 赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

それでは、馬場議員の先月発生しましたJアラートのふぐあいについて、その原因と対策についてご説明いたします。

5月16日のJアラート全国一斉伝達訓練では、Jアラートの受信機と町の有線IP告知放送システムをつないでいる接続用のパソコンにふぐあいが発生したことにより、屋外スピーカー及び宅内告知機で訓練放送が鳴りませんでした。

このふぐあいの原因としましては、4月29日に高倉地区で数時間停電が発生しておりました。宇出津地区は停電範囲ではありませんでしたが、夕方6時ごろに能都庁舎に瞬間的な停電、瞬電が発生しており、その影響で接続用のパソコンにふぐあいが発生したと考えられます。ほかの機器については無停電電源装置——UPSというものなんですが、それが接続されており、正常に稼働していたことから、この接続用パソコンのふぐあいの確認がおくれまして復旧できなかつたことが放送されなかつた原因であります。

パソコンが無停電電源装置につながれていなかったということがどうも原因のようだったということでもあります。

この対策としましては、接続用のパソコンに無停電電源装置を接続しまして

瞬電に備えたということでありまして、確認のために、訓練日の同日にJアラート受信機のテスト実行機能を用いまして確認しております。屋外スピーカーへの受信試験を実施したところ正常な稼働を確認しております。

そして今後ですけれども、定期的な点検項目をふやしまして、機器のふぐあいがあつた場合には早期発見と解消を図っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（向峠茂人）

1 番 馬場等君。

1 番（馬場等）

この5月16日は、自分は、やなぎだ荘で区長の5年表彰を受けておつた、その日でした。後から思えば、あのとき何もなかったなと思ひながら、今感じております。

対策が非常に大事ですから、いろんなことが起こつても、その次にどうするかということが一番大事だと思います。よろしくお願ひいたします。

最後にパネルを使います。（パネル提示）

これは平成28年6月の市濱議員の一般質問にもありました。自分も町長に対して過去何度も同じような質問をしております。だから答弁は要りません。

要するに海岸沿いに立っている電柱の巻き看板なんです。能登町、穴水、珠洲と並んでいると思うんですけれども。能登町のほうは、河田議員のおかげで、すぐに海拔何メートルという電柱看板をつくってもらつたそうです。

ただ能登町のほうは、見てのとおり海拔表示だけなんです。穴水町のほうは、一応海拔表示と、その上に津波想定高、例えば8.2メートルなら8.2メートル、海拔は5メートルだけれども津波が来るとすれば8.2メートルが来ますよというふうな表示がしてあります。珠洲市のほうは、どちらかというと海拔の表示よりも津波想定高の表示が大きいです。しかも、この場合6.8メートル以上となっております。6.8メートルというような制約はつけておりません。

そういったことで、自分も町なかにハザードマップをつくるという、町なかハザードマップという感じも含めて、パソコンとか紙にハザードマップがあるからそれを見ろじゃなくて、町なか、電柱を見たときに、ここは海拔5メートルやけれども津波が来ると8.2メートル以上やとか、そういう告知も必要だと思いますし、そう思つて穴水と珠洲をずっと回つて写真撮つてきました。

これはもちろん、こういうことは、これをするこゝとによって能登町の住民の方の安全も考えておるんですけれども、また能登町以外の観光客などの人も来

られたときに、この地域は津波が来るとすると10メートル以上の津波が来るんやなという、それにもなるかなと思いますので、そういった意味で、また町長のほうにももう一度考えていただければいいかなと思って、きょうは持ってきました。

町長、もし何かコメントがあれば。よろしいですか。

別に今回は一応コメントを求めるつもりじゃなかったもので、自分であちこち回ってこういうのを撮ってきました。

きょうは、いろいろたくさん質問しましたので、また一つでも町のほうで対応していただければいいかなと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（向峠茂人）

以上で、1番 馬場等君の一般質問を終わります。

休 憩

議長（向峠茂人）

ここでしばらく休憩いたします。議場の時計で2時20分から開始いたします。（午後2時05分）

再 開

議長（向峠茂人）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。（午後2時15分再開）

それでは次に、8番 椿原安弘君。

8番（椿原安弘）

それでは、ただいまより通告してあります2件について質問させていただきます。

最初に、1点目の認知症対策について質問いたします。

この件については、さきに質問されました田端議員から認知症の支援チーム、サポーターといいますか、それを中心に細かく質問されましたが、私は認知症全体、総合的な対策について大綱的に質問いたしますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは質問に入りたいと思います。

我が国の認知症高齢者の数は、2025年度、要するに平成37年度には約

700万人で、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれているようです。私自身も75歳以上の後期高齢者でございますので、これは他人事ではございません。本当に身近な問題と思っております。

まず担当課長にお聞きいたしますが、当町では認知症の高齢者が何人ほどおられるのか。これははっきりした数はわかりませんが、大体の数を教えていただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

健康福祉課長 大森凡世君。

健康福祉課長（大森凡世）

それでは、認知症高齢者の数ということでございますが、当町の本年5月末現在の65歳以上の人口は8,012名ということになっております。割合は45.6%というふうになっています。

当町における認知症高齢者の人数につきましては、高齢者全員が医師による診断または介護認定の調査を受けているわけではございませんので、おっしゃられたとおり正確な数字というのは正直把握できないような状況でございますが、要介護、要支援の申請の調査時に判定された認知症の有無で判断いたしますと、4月1日現在、要介護、要支援認定を受けている方は1,159人いらっしゃいます。そのうち896人が日常生活に支障を来す認知症の診断あるいは認知症の疑いがあるというふうに判定されております。

なお、この896人以外にも、介護認定の申請を行っていない方や、医療機関で認知症と診断されていても介護サービスを受けていない方もいらっしゃると思いますので、実際はこれ以上の方が認知症の症状をお持ちであるというふうに考えております。

以上です。

8番（椿原安弘）

わかりました。認知症といっても、私の知っているのは、昔は「もうろく」になったというふうなことで言葉で言うておりました。また、三、四十年前は「ぼけ」などと言うておりましたけれども。年寄りはいても、そんなに多くはいなかったような時代でございます。昔は寿命が短かったからかなと思います。今、「もうろく」とか「ぼけ」とかいう言葉は差別語ということで、使ってはならないので、認知症という病気の病名のようにございます。

認知症の基礎知識ということでネットで調べてみたところ、認知症は3大認知症といって、ほとんどは3つに分けられているようでございます。一番多い

のがアルツハイマー型が約半分で、次にレビー小体型と血管型で分けられています。

厚生労働省では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、関係各省庁と共同で、認知症施策推進総合戦略——新オレンジプランといいますけれども、「認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて」と題して平成29年7月に改定いたしました。

新オレンジプランで、7つの柱に沿って施策を総合的に推進していくことになっております。1つ目は認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進。そして、2つ目には認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供。3つ目には若年性認知症施策の強化。4つ目には認知症の人の介護者への支援。5つ目には認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進。そして、6つ目には認知症予防等の研究開発及びその成果の普及の推進。そして、7つ目には認知症の人やその家族の視点の重視となっております。

そこでお聞きいたしますが、当町では認知症対策をどのように計画しているか。細かい点については先ほど田端議員のほうで答えがありましたけれども、全体的な、大綱的なことで結構ですので、お聞きいたしたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは椿原議員の質問に答弁させていただきますが、認知症対策の取り組みについては、第7期介護保険事業計画に基づきまして実施していく予定であります。先ほど田端議員の質問にお答えしました新しい総合事業による認知症予防のほか、地域のボランティア団体が主体となって行う事業では、高齢者交流会、すなわちお楽しみ会が50団体あり、小規模な地域での定期的な交流活動を行っており、町では年間3万5,000円を助成しております。また、昨年度は上町公民館を会場に、認知症予防に効果があると言われておりますコグニサイズ教室を8回開催し、24人の参加者が体操やゲーム等によりまして、一人で過ごす時間が短くなるような取り組みを行っております。また、介護、看護等の関係機関の連携強化及び対応力向上を目的にしまして、精神科医を招いての研修会を積極的に開催もしております。

このような事業を展開しているところでありますが、今後さらに認知症を早い時期に予防する必要性が高まってくると強く認識しておりますので、各地域の皆様が認知症への理解を深め、高齢者への声かけ、見守りをさせていただくこ

とが最も効果的なことであると思っておりますので、日ごろからの何気ない声かけなどの認知症予防にご協力をいただきますようお願いして、答弁とさせていただきます。

議長（向峠茂人）

8番 椿原安弘君。

8番（椿原安弘）

認知症といっても、徘徊して歩くとか、そういうことが多いと大変困るんですけども、年がいけば誰でもなるのかなというふうなことでございます。そういうことで、地域とか皆さんの理解が一番重要だと思います。

そこで、新オレンジプランの具体的な施策の中で、普及・啓発の推進項目で、「学校において、高齢者との交流活動など、高齢社会の現状や認知症の人を含む高齢者への理解を深めるような教育を推進します」と、これはオレンジプランで書いてあるんですね。そういうことになっておるんですが、当町ではどのようなことになっているか、教育長、よろしくをお願いします。

議長（向峠茂人）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

それでは、椿原議員の質問にお答えしたいと思います。

学校において、高齢者との交流活動など、高齢社会の現状や認知症の人を含む高齢者への理解はとの質問でございます。

学校の授業では、社会科、家庭科、保健体育科において、介護や福祉、高齢化社会について学んでおりますが、認知症についてや高齢社会については、取り立てて教育する機会は、現在、能登町小中学校の教育課程では実施されておりません。

しかしながら、各小中学校では、地域の高齢者の方々とさまざまな交流活動を行っております。町内の小学校においては、総合的な時間等の授業の一環として、地域にある老人ホーム、グループホーム等の老人介護福祉施設への慰労訪問、また運動会などの学校行事への手づくり招待状の送付等が行われており、高齢者の皆さんから大変喜ばれております。

松波小学校では、2年前から6年生を対象にした認知症講座を実施しており、デイサービス職員が講師になりまして、ワークショップ形式で「家族が認知症になったら」というテーマで真剣に話し合い活動を行っております。

また、町内の各中学校においては、総合的な時間を初め生徒会活動等の一環で、老人介護福祉施設への慰問はもとより、老人ホームの盆踊り大会の準備、お年寄りたちとのゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会などたくさんの交流活動を行っております。

さらに、キャリア教育の一環として、職場体験として、老人介護福祉施設や病院等で数日間にわたり実習を行う中で、高齢者とのかかわりや心身のケアの必要性や難しさなどを体験しながら学んでおります。

先月、5月27日に行われました石川県中学生相撲松波大会では、松波中学校の生徒が第2長寿園からたくさんの高齢者の皆さんを招待しまして、送迎用の車からおりてきた高齢者の皆さんの手を引いたり車椅子を押したりしながら相撲場へと案内をしている様子が見られました。

以上のような教育活動が小中学校において実施されている中、児童生徒は高齢者、認知症の方々と出会い、小学校低学年から中学生へと成長する中で人間の老化、認知症者の存在等を受け入れ、高齢者や高齢社会を理解する素地が育っていると考えております。

高齢者との交流活動を終えた子供たちの感想や活動の振り返りには、「お年寄りに喜んでもらえてうれしかった」、「高齢者の方に感謝の言葉を言われて感動した」など、心と心の交流の成果がたくさん書かれていると聞いております。

以上のような各小中学校における高齢者との交流活動で、高齢社会の現状や認知症の人を含む高齢者への理解が深まっていると考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（向峠茂人）

8番 椿原安弘君。

8番（椿原安弘）

高齢者との交流というか、そういうものもお年寄りを理解してもらうためには大変結構なことでありますので、今後とも進めていただきたいと思います。

それでは、認知症の件はこれで終わりたいと思います。

次に、平成29年度の会計決算見込みについてお聞きいたします。

議長、説明の欄には担当課長としてありますが、数字的なことでございますので、ご了承をお願いします。

それでは、29年度会計決算見込みについて。

29年度会計については、企業会計は3月末で締め切り、そして普通会計は5月末で出納が閉鎖されていると思いますが、一般会計と企業会計の水道事業会計と病院会計の決算見込みはどのようになっているか、お聞きいたしたいと

思います。

また、平成29年度末の普通会計の地方債残高見込みと基金残高見込みもお聞きいたしたいと思います。

議長（向峠茂人）

会計管理者 角谷重弘君。

会計管理者（角谷重弘）

榎原議員の決算見込みでございますが、私からは一般会計のみご報告させていただきます。

平成29年度能登町一般会計歳入歳出決算見込み額でございます。歳入見込み額166億1,600万円、歳出見込み額161億7,800万円、歳入歳出差し引き額は4億3,800万円の黒字の見込みでございます。

なお、翌年度に繰り越すべき財源を引いた実質収支額につきましても4億900万円の黒字となっております。

以上が29年度の一般会計の決算見込みでございます。

以上です。

議長（向峠茂人）

企画財政課長 蔭田大介君。

企画財政長（蔭田大介）

私のほうからは、普通会計の地方債残高、基金残高の決算見込みを説明させていただきます。

まず、平成29年度末の普通会計地方債残高であります。211億2,500万円を見込んでおります。対前年度末より約9億5,300万円の増額を見込んでおります。

また、基金残高であります。72億5,400万円を見込んでおります。対前年度7,000万円の増を見込んでおります。

なお、このうち財政調整基金につきましては31億3,000万円を見込んでおります。対前年度300万円の増としております。

以上であります。

議長（向峠茂人）

上下水道課長 大庭毅君。

上下水道課長（大庭毅）

私のほうからは、水道事業会計の決算見込みと地方債残高見込みについてご説明させていただきます。

平成29年度の水道事業会計の決算見込みですが、収益的収支では、使用料などの営業収益や営業外収益などで7億2,847万8,000円の総収益を見込んでおります。支出では、営業費用、営業外費用などで総費用6億7,334万4,000円となる見込みでありまして、純利益5,513万4,000円の黒字となる見込みであります。

また、資本的収支では、収入として補助金や企業債などが3億418万5,000円、支出といたしまして企業債償還金と建設改良費などが5億1,743万9,000円であり、収支の不足額2億1,325万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填を行うものであります。

また、地方債現在高につきましては39億2,498万3,000円となっております。

以上でございます。

議長（向峠茂人）

公立宇出津総合病院事務局長 大松敏明君。

宇出津総合病院事務局長（大松敏明）

私のほうからは、平成29年度病院事業会計の決算見込みについてお答えいたします。

収益的収支につきましては、総収益25億7,880万2,000円に対し、総費用25億3,442万7,000円となる見込みで、純利益4,437万5,000円の黒字となる見込みです。

次に、資本的収支につきましては、収入は補助金や起債借り入れなど2億6,642万9,000円で、支出は建設改良費、企業債償還金など3億9,608万6,000円です。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,965万7,000円は、当年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填を行うものです。

次に、地方債現在高につきましては9億3,308万3,000円となる見込みであります。

議長（向峠茂人）

8番 椿原安弘君。

8 番（椿原安弘）

全部終わりました。

ちょっと早いんですが、ありがとうございました。

議長（向峠茂人）

以上で、8 番 椿原安弘君の一般質問を終わります。

これにて本日の一般質問を終了します。

散 会

議長（向峠茂人）

あす、6月13日午前10時から会議を開き、本日に引き続き通告順に一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。

お疲れさまでした。

散 会（午後2時42分）

開 議（午前10時00分）

開 議

議長（向峠茂人）

ただいまの出席議員数は14人で、定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長（向峠茂人）

日程第1 一般質問を行います。

前日も申し上げましたが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項の改正により質問者の持ち時間は答弁の時間を含まず30分以内としましたので、よろしくお願いいたします。また、質問の回数は質疑と同様に原則として1つの質問事項に対し3回までとなっておりますので、遵守されますようお願いいたします。なお、関連質問においても申し合わせ事項により原則として認めておりません。

それでは、前回に引き続き通告順に発言を許します。

それでは、7番 酒元法子君。

7番（酒元法子）

改めまして、皆様、おはようございます。

きのうのテレビは、米朝関係ばかりでございました。私たち日本人にとりまして、あの拉致問題が一日も早く解決できますことを願わせていただきたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告してありますことを順番にお伺いさせていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

まず初めに、観光施設の再整備及び管理等についてお尋ねしたいと思います。

当町には、自然環境を生かした観光施設や宿泊施設、また体験施設と多数の施設等が点在しておりますが、特に3つの施設に絞ってお聞きしたいと思います。

やなぎだ荘についてお聞きいたします。

やなぎだ荘は、昭和51年4月に、鉄筋コンクリートづくり、瓦ぶき、2階

建て、客室16室で83名収容できる国民宿舎として新築されて以降、昭和60年に大広間150畳と客室4室を備えた「御前」という名前で、また平成2年12月には各最大収容人数30人の男女浴室を増築して、今日に至っております。現状は、17客室で宿泊定員62名、1大広間、2大浴室のほか、駐車場として普通車用46台、身障者用2台、大型車用3台の規模を有していると思います。当町における宿泊等利用の拠点と言っても過言ではないと思っております。

まずは、一部増改築を繰り返しておりますが、昭和51年の本体建設から42年経過しており、老朽化が進んでいる現状の利用率についてお聞きいたします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは酒元議員の質問に答弁させていただきますが、利用率ということですが、平成29年度におきましては、宿泊が6,485人、会食が7,505人、入浴が7万3,327人、計8万7,317人ということで、売上高にしましては1億4,840万余りを売り上げているのがやなぎだ荘であります。

議長（向峠茂人）

7番 酒元法子君。

7番（酒元法子）

利用者の多くが地元の入浴利用で、過疎や少子高齢化の影響でしょうか、利用者数もだんだん右肩下がりに減少していると思います。それでも年間9万人弱の方々が宿泊や会合、会食、入浴に利用している施設なんですね。また、源泉については一部マスコミ等で紹介されたりして、結構人気のある温泉だと思っております。

しかしながら、利用者の方々に聞きますと、駐車場の狭さについての苦情が多く、また増改築を繰り返しておりますので段差についても気になるころだと聞いております。しかし、大型の宿泊施設の少ない当町におきましては、観光、仕事等で当町を訪れる方々の集客、また温泉利用者の拠点施設であるということに変わりはないと思います。

また、のと里山空港の首都圏からの利用者増や、北陸新幹線利用者の開業時

からの減少がまだ見られない状況の中で、少しでも当町への来訪を呼び込むためにも、今後、駐車場の拡大や耐震なども含め、施設全体の再整備について、お考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、議員がおっしゃるように、あの施設は昭和51年4月に建設されまして、築42年が経過しております。このことから、近年では本館の外壁の大規模改修、そしてトイレや和室の洋式化改修、また老朽化した給排水設備や空調設備の修繕等を行い、お客様の利便性向上のために努めているところでもあります。

ただ、やはり施設設計が古いことから完全なバリアフリー構造とはなっておりませんが、段差のある箇所では、一部スロープを設けて対応しております。

また、駐車場につきましては計55台の収容が可能となっており、通常の営業には不足することはありませんが、大規模な講演会や、あるいは会食には一時的に不足することがあるかと思っております。その際には、近傍の公共施設の駐車場をご利用いただきまして、マイクロバスでの送迎にて対応させていただいております。

また、今後の施設更新等についてですが、現時点では建てかえ計画はなく、適時適正な修繕を継続し、豊富な良泉に恵まれた現有施設の維持管理に努めたいと思っておりますし、またその魅力を内外に広く発信して、さらなる利用者の増加を図りたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

7番 酒元法子君。

7番（酒元法子）

いろいろあるかと思いますが、年々、毎年修繕費を費やしていくような状況を今後さらに続けるような感じではありますが、町の現状からいいますと、やはり新支所庁舎の建設、大型プロジェクトが進んで、しかし幾ら庁舎が新しくきれいになっても来庁される方は少ないと思います。

私、何でこんなことを申しますかといいますと、外科の先生が術後の退院後の養生には鉱泉のいい温泉があるからそこへ通ったらどうですかと言われたというので、どこですかと聞きますと柳田温泉だと教えていただいたと。私はこ

れを聞いたときに、こんなすばらしいやなぎだ荘の源泉をもう一度考え直して、町長、ことしの年間予算、あんなにたくさん予算を計上されるほどであるならば、いま一度、新庁舎をお建てになるときに、町長、言いました。今しかないとおっしゃいましたが、あのような感じをもって、このすばらしい源泉を再利用する。新幹線開業、そしてまた利用者環境が大きく変わるその前に、もう一つ能登町の宿泊施設としての目玉として考えてみてはどうかと思うわけでございます。

もう一度お尋ねしたいと思いますが、もし民間の方で建てかえて、あの源泉を下へおろして、ホテルを建て、高いところでないと見晴らしが悪いとおっしゃれば上に備えればよいし、また地元の方々のことを考えると、下に浴室を置いたほうがいいかなと思うわけでありまして、いろいろあろうかと思いますが、町長の一声で、これだけすばらしい予算を獲得するだけのスタッフがそろっているわけでございますので、一度お考えになってはどうかと思いますので。

そしてまた、もう一つは、もし民間の方で建てたいという方がいた場合、お考えになっていただけるかどうかということも含めて、再度お伺いしたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

能登町には宿泊施設もたくさんありますし、公共の施設というのはたくさんありますので、その適正配置ということからも、民間の方がやっていただけるのであれば前向きに検討させていただきたいと思っておりますし、すばらしい泉質の温泉でもありますので、そういった意味でも残すべき施設だと思っておりますので、そういう民間の方がいらっしゃれば前向きに検討させていただきたいと思っております。

議長（向峠茂人）

7番 酒元法子君。

7番（酒元法子）

能登町には、たくさん代表するイカ、それから寒ぶりと、そして全国的に知れ渡っているところがございます。今話をしました源泉は、和倉温泉にも負けないほどの源泉だと自負しておりますので、どうか能登町の観光名所たくさんございますので、これも一つの目玉商品になるのではないかとということで、

また考えていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

では、質問の質問に入らせていただきます。

柳田植物公園についてでございます。

植物公園内でのトイレは、園の入り口、芝広場入り口や散策路の奥、ほかに飲食施設内の全体面積の割合から見ると、とても少ない感じがいたしました。植物公園を利用された方から、散策路を散歩している途中にももう1カ所、芝広場、特に野外ステージ近くに1カ所あればという声をお聞きしまして、この間、拝見させていただきましたが、ステージの奥には1個だけありました。

それでは、たくさんの方々が利用するあのすばらしい植物公園内では大変、皆様がおっしゃるとおり、まことに少ないのではないかと考えております。町民の皆様から何か質問が担当課には届いているのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

議長（向峠茂人）

ふるさと振興課課長補佐 山下栄治君。

ふるさと振興課長補佐（山下栄治）

酒元議員のご質問にお答えいたします。

植物公園のトイレについてですが、現在、施設内、施設外、合わせて10カ所のトイレがございます。トイレのほうの利用者からのお声ですが、トイレ利用についての声を受けまして、平成27年には、入り口の駐車場にトイレ、これは大が5基で小が3基の合計7基の便器を備えたトイレがありまして、その大規模改修を行いまして、大のほうにつきましては5カ所、全て洋式化しております。

以上です。

議長（向峠茂人）

7番 酒元法子君。

7番（酒元法子）

確かにおっしゃるとおり、きれいなトイレでありました。入り口のところですね。奥のほうは、この間の新聞のように、びっくりするほどのトイレでなくてもいいですが、やはり少ないと思いました。

最近の集客施設の評価を大きく左右するのはトイレではないかと言われております。高齢者や障害のある方などに優しく、自然環境に取り組んだトイレも必要ではないかと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

ただ、レストランの外にも2個ございましたが、あれは案内不足でないかと思えます。余り知られてないような気がしてなりませんでした。それもやはりこのご時世、観光バスを見ていると女性が多く入ってこられますので、帰りには列がつくんですね。

これはここで私が言っているのかどうかわからないんですが、私も順番ついておりました。そうしたら、レストランの中なんですよ。中のトイレ。使用している人が水がしょっちゅう、ずーっと流れっ放しでタンクにたまってないので困ったという話を私、聞いていまして、帰りに考えさせられましたことを今ちょっとついでですので話しさせていただきますが。あそこも洋式トイレが1個しかないんですね。ですから高齢化になってきますと、やはり足が不自由な方。また女性ばかりでなくて、男性の方も最近は都合が悪いという声が多々ございますので、どうかもう一度、一工夫も二工夫もしていただきたいと思えます。

四季折々にきれいな花を咲かせて楽しませてくださいますので、のとキリシマも植えられて、本当にすばらしいなど。また、その後に咲くアヤメなんですね。あれを見ても本当にすばらしい。いいところだな。よくこういうすばらしい大きなところで、こういうすばらしい園ができたものだと感心しながら帰ってくるわけですが、やはり一つはトイレ、あのあたりにもトイレが必要でないかと思うわけですが、どうぞ町長、よろしく願いいたします。

そしてまた、柳田のことばかりになるんですが、旧柳田村にあったときに、満天星についての話をさせていただきたいと思えます。

満天星は、皆さんご存じかと思えますが、存じてない方もおられるかと思えますので、一読させていただきたいと思えます。

当館は、自治省、現在の総務省の奥能登健民ふれあい拠点構想——リーディングプロジェクトの一環として建設され、平成5年4月にオープンいたしました。県内最大の口径60センチ反射望遠鏡、当時の最新プラネタリウムが備えられました。さらに、天体望遠鏡で捉えた映像を柳田村有線テレビを通して村内の各家庭に送信するという全国初の試みもいたしておりました。また、星の観察館の愛称は公募で募集され、当時、高校生であった上町のミチシタユウコさんが提案された「満天星」が選ばれました。満天星は、ドウダンツツジのことでもあるため、施設への坂道にドウダンツツジが植えられております。春にはかわいらしい花を咲かせて楽しませてくれます。

オープン以来、20万人を超える皆様にご利用いただきました。その間、市民への天文学の啓蒙、学校教育への協力など、天文教育の一端を担ってきました。小惑星の発見も成果を上げておられる、この満天星についてお尋ねいたし

ます。

この満天星は、平成23年にはプラネタリウムをリニューアルして今日に至っております。施設内には、今ほど申し上げました60センチの反射望遠鏡、4,000万個の星を映し出すプラネタリウム、高額で大変貴重な設備がありますが、防犯体制はどのようになっておりますか。夜間には民間警備会社の巡回や防犯カメラ等があるのか、お尋ねいたします。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、酒元議員の質問に答弁させていただきます。

柳田星の観察館「満天星」の現在の警備体制ということではありますが、警備保障等は設置されておらず、施錠のみとなっております。しかしながら、議員がおっしゃるように高価な望遠鏡、あるいはプラネタリウムなどの精密で高価な機器が設置されている館内について、防犯体制が不十分ではないかというようなお指摘かと思えます。

今後は警備保障等の導入を検討したいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

なお、貴重なデータであります過去の天体観測の記録、あるいは天体写真などは、現在は全てデジタルデータとなっております。データの保存につきましては、外部媒体を利用するなど安全を期しておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

議長（向峠茂人）

7番 酒元法子君。

7番（酒元法子）

職員による戸締まりだけで、夜間はやはり防犯カメラやセンサーもない無人施設と理解いたしまして、先ほども話しました大変高価なものがたくさんございますので、今、町長のお答えをお聞きいたしまして安心いたしております。どうぞ、防犯体制よろしく願いいたします。

また、多数の見学者をふやすために、あのプラネタリウムを星だけではもったいないと思うんです。「銀河鉄道」とかいろんな作品があると思えますので、それを何とか工夫して、子供たち、また大人の方々を呼び込むために、一工夫してみたらどうかと思うわけでございます。

植物公園内がすばらしくきれいになって、いろいろ星も観察し、また宿泊できる箇所もいつも満室だと聞いておりますので、どうかいろいろ作品を放映して、子供たちを呼び込むための工夫をぜひしていただきたいということをお願い申し上げまして、今回の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（向峠茂人）

以上で、7番 酒元法子君の一般質問を終わります。

それでは次に、13番 宮田勝三君。

13番（宮田勝三）

改めて、おはようございます。

先日的一般質問に、たしかお2方から北朝鮮の船による違法操業のことや、出漁された船の心配をお話しされておりました。私も同感ですし、発言しなかった議員さん、当然皆さん同じ思いであろうと思います。執行部の方々も同じ思いであろうと思いますし、全町民が皆さん思いを共有されておるのではないかな、そんなふうに私は思っておりますし、私も安全操業や大漁は当然願っております。

しかしながら、先ほど来、船が出漁されて一、二日後ですか、皆さんご存じだと思っておりますが、違法船による網の投棄等々で、これがスクリーンに巻きついたらどうなるのか。事故につながるんじゃないかなというような心配をされた新聞による報道がなされておりました。

ぜひとも町長以下、全課、全職員、いろんなアンテナを張りながら、新聞紙上に載る以前にニュースをキャッチし、時には議会と同時に行動を起こす。そういうような思いでおっていただきたいなということを申し添えて、私のきょうの質問をさせていただきます。

私の質問、見たとおり、ここに書いてあるとおりであります。私があえてくどくどと説明するまでもないんですが、改めて私自身も勉強したいという思いで、少しばかりお話を聞いてお伺いをしてきました。

のとキリシマ、私も小さいころから眺めておりました。こんなに貴重なものだとは思っておりませんでした。

のとキリシマのルーツを知りたいということでお調べになられましたら、どうも、のとキリシマは、ご先祖は霧島連山にあるミヤマツツジと、中腹じゃなくて下のほうにある数種類の交雑種がのとキリシマではないかというようなお話も聞いております。

しかしながら、能登へどうして入ってきたのかなということ、どうも薩摩の国

から大阪や京都、そして江戸に渡ったというような話だそうでございます。そして、江戸にエドキリシマツツジ群というものがあって、その中の一種がどうも能登の国へ入ってきたらしい。その入ってきたルーツは、今ほどでもまだ鮮明にどのようなルートで来たかわかっていない。北前船なのか、挿し木で入ってきたのか、この辺はいまだにつかめていないというような状況というようお話でございました。

のとキリシマ協議会ですか、何か組織の前身である協議会が発足する前に、盆友会というものが旧柳田村にあったそうです。その中で、のとキリシマツツジじゃなくて普通のツツジ類も盆栽として育てていた経緯の中で、いや、これは希少価値がわかってきたがゆえに、NPO法人ののとキリシマツツジの郷というものを発足しようということで、開港が能登空港が15年ですか、16年にのとキリシマツツジ連絡協議会というものがたしか発足したように聞いております。そして、平成21年にはNPO法人として、のとキリシマツツジの郷というものが発足されたようでございます。

開港後、断続的にキリシマツツジフェスティバルを開催し、そしてまた東京や大阪や京都や都市部の有名なる植物園にてツツジ展を開催して今日に至っているわけでありませぬけれども、その傍らには当然、調査研究が進んでいるわけなんです、私もいみじくも議長を拝命しているときですか、平成26年だったと思うんですが、日本三大名園と言われる兼六園に、町長もご存じ、皆さんもご存じかもしれませんが、時雨亭に植栽をされた。

たしか私が会議がありまして、時間を1時間余り早目に出まして、植栽をしておられる姿を拝見してまいりました。赤いはっぴで勢いよく植栽されてました。町の花であるがゆえに、何となく誇らしげに見たのを覚えております。そして皆さん、新しいものでは、一昨年ですが県の歴史遺産として認定をされたのとキリシマツツジ。

そして、この表題にあります英国への寄附の話がどうして参ったかという、初代の会長さんがのとキリシマの本当のルーツを知りたいということで、知り合いの方をお願いをしまして、知り合いの方の卒業された大学の教授にお話しされ、幾つかの大学を渡り歩いて、行き着いたところが新潟県立の植物園の、そのときは副園長さんだったという話でしたが、今は園長さんで倉重さんという方。そしてまた、倉重先生が教諭するところで島根大学の小林先生という方をご紹介され、お2方のお力添えによって大変なるお話が飛んできたわけがあります。

そういうことで、このお2方はのとキリシマの希少性をあちこちでお話をされて、最近、欧州での学術会議の席上の中で、のとキリシマのお話を篤とされたようでございます。そういった中で、この寄贈の話が参ったそうでございます。

すし、イギリスは有名なるロンドンの植物園以外の幾つかの植物園からもこの話が入っているようでございます。

こういうことを考えますときに、いやいや、これはこの組織の方々だけに放っておいて、お任せしておいても大変厳しいものがあるだろう。大変失礼な言葉になりますけれども。当然、経費的なことありましようし、さまざまな形で行政の立場として支援をしていかなければ、これは実を結ばないであろうなど。そんなふうに思います。

そこで、町長、この件についてどういような思いでイギリスへ寄贈の件をお思いなのか。町に対してさまざまな視点で経済的効果が生まれるやもしれない。そんなことを思いますときに、支援を惜しまないでいくことがベストであろう。このことは、議長会の席上の中で向峠議長も知事に早速、キリシマツツジをお嫁に出来ないかというイギリスから話が参っているというような話を届けてあるようでありましてけれども、ここは県の歴史遺産でもありますし、当然、町花として認めているのとキリシマツツジでございます。

そんなもろもろを含めて、町長の本当の熱き思いをこのたびはお聞かせを願いたいということで、長々となりましたが、一言ご答弁いただければ幸いです。よろしく申し上げます。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは宮田議員の質問に答弁させていただきますが、まず町花でもありませんのとキリシマツツジ、この花木は、17世紀中ごろに江戸に運び込まれた南九州産のキリシマツツジに品種改良が加えられて全国に広まった品種のうち、能登地域で守り残っているものをのとキリシマツツジというふうに言います。

能登半島には樹齢100年を超える木が500株以上ありまして、日本一のキリシマツツジ古木群生地であることがわかってきました。そして、能登半島に残るのとキリシマツツジの古木群は、その価値が評価されまして、議員がおっしゃるように平成28年には日本遺産の石川県版でありますいしかわ歴史遺産に認定されたということでもあります。

一連の活動の中心を担ってきたのが町内のNPO法人のとキリシマツツジの郷です。そのNPOのもとへ、この春、ガーデニングの本場イギリスの植物園から苗木寄贈の打診があったというふうに伺っております。このお話は、NPOが懇意にしていられっしゃいます島根大学の教授の橋渡しによるもので、NPOは、かねてから、のとキリシマツツジの苗木や盆栽の海外輸出を考えていた

こともありまして、今回の寄贈をそれに向けた第1ステップと捉えています。

植物を海外へ輸出するには、感染症などを引き起こす有害な病害虫の有無を検査する相手国の植物検疫をクリアしなければなりません。そのためには、植物の根や土の中にいるさまざまな線虫を防除した専用の施設で苗木を栽培する必要もあり、本格的に輸出に取り組もうというときには、そういった施設の確保も課題となってきます。

議員も言われたように、本格的に苗木や盆栽を輸出するまでになれば、経済効果も期待でき、夢が膨らんでまいります。しかし、イギリスへ寄贈するための苗木を育てるにしても二、三年はかかるということですので、当面はそれを目指としまして、そのための勉強会には関係職員を参加させるなど、NPOと情報を共有しながら一緒になって進めていきたいと考えております。

ただ、能登町の町花が海外の植物園で紹介されるだけでも町の名声を高めることにもなりますので、その実現に対しましては町としても力強く支援をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（向峠茂人）

13番 宮田勝三君。

13番（宮田勝三）

恐らくや、今の町長のご返答をこの会の方が聞いて、力強く思っているに違いないと思っております。

もう一度繰り返します。議長が知事さんに、のとキリシマをお嫁にくれという話がイギリスから参っている。くどくどしい言い方になりますけれども、一輪の話が大国へ渡ることによる経済効果を考えてみれば、お嫁にやった以上、その家族の方が里へお遊びに来ることも当然でしょうし、そういった形でインバウンド等につなげることができるのではないのかな。

そしてまた、きょう、うまく言えないので新聞記事、皆さん見られたと思うんですが、4月29日の「まれびとの國 能登立国1300年」というような、これは皆さんもうお読みになられたと思う。会長さんのお言葉も載っていますし、議長が知事にお話ししたことも載っています。

最後の段階でお話ししたら、これは会長さんのお話でしょうね。「イギリスへの嫁入りが実現すれば、世代を継いで一つの植物を育てる能登の価値観を示す一歩となる。能登の長い時間を伝え、能登を世界の観光客が訪れる場所にした」。これはまさしくこの人たちが協議会を発足したときの思いであります。

そういうことで、精いっぱい汗をかいて町に経済効果をもたらすための汗をかくべきだと思いますし、もう一つ、町長に、これは大変なことなんだと

思うんですけれども、この組織の両先生がその会の方にこんなことをお話ししているわけなんです。「大使をお招きすることもやぶさかでない」。いかにも可能なようなお話が会へ届いているそうでございます。もし、よもや大使をお招きできるならば、当然、県の歴史遺産でもありますので、知事のお力添え、県のお力添えが必要であろうかと思えます。これが成功するならば、会の人たちの喜びもひとしおでありましょうし、町としても町のさまざまな角度で経済効果をもたらすことにつながれると思えますが、ひとつこのあたり、まだ決定じゃないんですが、町長、ひとつ汗をかいてみる。組織の方や、当然この両先生のお力添えを得て、汗をかくことに値するものだと思いますが、その思いを聞かせていただいて、きょうの私の質問といいますかお話しはこれぐらいにさせていただきますいなと思っておりますので、思いを聞かせていただければありがたいのかなと思えます。

よろしく申し上げます。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますけれども、今回の苗木の要望というのが王立園芸協会あるいはロンドン近郊の植物園からということで、当然、英国、イギリス大使の方に来ていただけるというような話もあるということも伺っておりますが、町としましては非常に光栄なことだというふうに考えております。

ただ、やはりイギリス大使が公式にこちらのほうに来ていただくとなると、県とも相談というのが必要でしょうし、また来ていただく時期というの、どうせなら、のとキリシマツツジが咲いているころがいいのかなという気もします。そのためには準備というのを早目に進めていかないとそういった時期にも間に合わないという気もします。ですからこういったお話が伺えた以上、早く取り組んで、そういった取り組みをしていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

議長（向峠茂人）

13番 宮田勝三君。

13番（宮田勝三）

質問ではございません。二、三年かけて植物公園にも1,000本余りの植栽をなされました。事業費3,000万余りですか。この花を見ていただくこと

も当然植栽した効果があろうかと思えますし、古木を見ていただくことも効果もあろうと思えます。ぜひとも今町長がおっしゃったことに汗をかくというお話を聞かせていただきましたので、安心をして席を去りたいと思えます。

どうかよろしくお願いします。

議長（向峠茂人）

以上で、13番 宮田勝三君の一般質問を終わります。

休 憩

議長（向峠茂人）

ここでしばらく休憩いたします。議場の時計で11時から開始いたします。
(午前10時45分)

再 開

議長（向峠茂人）

休憩前に引き続き会議を開きます。(午前11時00分再開)
それでは次に、12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

一番先に言葉が出ないので、改めまして、皆さん、おはようございます。

本日、宮田議員並びに前置きに、小木の6月に漁しました、大安吉日に漁していきました漁船員の皆さんに対しまして、海上安全と大漁祈願を願うものでございます。

それと同時に、安全操業というものに、きのうの新聞で、でかでかときょう出ておりましたけれども、町長の前置きの中で、6月12日にシンガポールで行われようとしていますこの会談が成功するか否かで、今後の日本の安全保障並びにすごく影響が出てくるということで、前置きで町長は、漁船員のことも、また経済のことも能登町に対して心配しておられることに対して、きょうの新聞で米朝安全非核化で合意ということになされたということは、本当に漁船員にとっても、また日本にとっても、また能登町にとっても、全ての問題が前へ一歩前進したなど思っております。そういうことで、私は漁船員の皆さんの安全操業を願うものであります。

そういうことで、議長のお許しを得ましたので、今回は3点、議長、質問させていただきます。いろいろと勉強項目もあります。それと同時に、町民の皆

さんにもわかってもらいたいなという部分もあります。それからまた、いろんな問題もありますので、皆さん、理解をしていただきたいなと思っております。

それでは、1点目から説明いたしますので、よろしく申し上げます。

私の1点目は、現在の能登町人口減少、少子化、高齢化社会に、当町としてどう対応していくのかなど。これは全国的な問題じゃないかなと思っています。ただし、当町は、当町のまた抱える問題が非常にこの問題が大きいウエートを占めております。これに対し一歩でも進めるためには、どういうふうに執行部は思っているのかなと思って、そのお答えを聞きたいと思っております。

町長、よろしく申し上げます。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは志幸議員の質問にお答えさせていただきますが、これまで私が目指してまいりました「奥能登にひと、くらしが輝くふれあいのまちづくり」、そして、これから目指します「住民が自信と誇りを持てる力強い町づくり」に取り組み、私たちの先人が守り続けてきた文化や、町がこれまで進めてきた施策をしっかりと次世代へつなげていく責任の重さを感じております。

議員ご質問の人口減少、少子化、高齢化社会に対する対応についてということですが、平成27年10月に能登町創生総合戦略を策定し、将来目標人口を示しました能登町創生人口ビジョンの目標実現に向けて現在取り組んでいるところでもあります。

そこで、人口減少対策としましては、平成27年4月に設置しました定住促進協議会が着実にその効果を上げていると思っております。平成29年度末までに58組96名の方々が当町に移住をされております。これからも移住、定住の促進に向けて引き続き地道に取り組んでまいりたいと思っております。

また、高齢化社会に対応する戦略としては、「ひと」と「地域」の絆による地域力を高め、安心して暮らし続けられる「まち」をつくるため、調整戦略を定め、さまざまな施策を展開しております。この6月には、能登町創生総合戦略におきまして、平成30年度の町事業を戦略に盛り込んだ第3版となる改訂を行う予定としております。

人口減少、そして少子高齢化に始まるさまざまな諸問題というのは、決して易しいものではありませんが、町民が自信と誇りを持てる力強いまちづくりを目指し、行政、議会、町民、事業者などが一体となり、活力ある地域社会、経済の維持向上に向けて総力を挙げて取り組んでいきたいと思っておりますので、

議員の皆様にも今後ともご理解とご協力をお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

議長（向峠茂人）

12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

町長の答弁は、自信と誇りの持てるまちづくりということは、やはり行政言葉だと私は思いますし、これは本当に基本的な基本だと思いますけれども。だけど実際には、96名の方が移住されてきたということでもあります。これは私たちは議員としても、私自身、議員として知らなかったこととございますけれども、結構努力されておるんだなということで、今そういう課が一つ、職員の方もおる。前は3名だったけれども今は6名になっておりますね。そういうところへ私もちょくちょくこのごろ足を運ばせておるんですけども、やはりこの産業、漁業、農業、1次産業の豊かな当町にとっては、より一層まだ移住の方がふえるんじゃないかなと思っております。

そういうことで、町長、移住の係、ふるさと振興課か。課長さん今いないんですね。済みません。課長補佐さん、よく努力していらっしゃるなと思っております。課長さん来たら、また個人的に勉強しに行きますので。本当にやっておられるという。

私の言いたいことは、1次産業、農業、漁業のほうにもう少しそういう方々が目を向けてくだされば、また一層魅力ある移住者ができるんじゃないかなと思っております。議員として余計なことではございますけれども、また私も協力させていただきます。

そういうことで、1点目の半分を終わらせていただきますけれども、その後に、何番でしたかね。この問題、市濱議員が副町長に質問されておりました問題と同じになりますけれども、副町長はしっかりとした答えを町民の皆さん、私たちにも投げかけておられました。再度せつかくここに私のほうから副町長の問題について、副町長の意気込みを再度、もう一回お聞きしたいなということで、簡単に、副町長、壇上へ上がって、頑張りますという言葉のひとつ町民が聞きたがっているなと思って、よろしく願いいたします。

議長（向峠茂人）

副町長 下野信行君。

副町長（下野信行）

それでは、志幸議員の質問に対しましてご説明をしたいと思います。

当町が抱えております人口減少問題や少子化、高齢化については、今ほど町長がお話しされたとおりでございます。私の立場といたしましては、町長の政策を実現するために、微力ではございますが職員一丸となりまして職務に今後も引き続き専念していきたいと思っておりますし、また至らないところは多々ございます。と思います。これまで以上に議員の皆様のご指導をいただきながら職を全うしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（向峠茂人）

12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

副町長は行政の業務に対してはベテランであり、また今まで、一番初めに市濱議員の答えに町長が答えられたみたいなので、ずっと副町長と一緒に行政を歩んできたという経験もあるということで、5番議員の市濱さんのときの答弁を重く受けとめまして、本当に2人、3人前、10人前の仕事をなさることを期待しまして、この質問を終わりたいと思います。

それでは、次は2番目に移りたいと思います。

高齢化世帯が多くなってきている問題に対して、介護保険料の問題をもう一度、担当課長に説明願いたいなど。

介護保険料についてでございますけれども、これは町民に対しても再度、新聞紙上、マスコミ報道は全部、能登町のことを報道されておりますけれども、町民の方がいろいろと町を歩いておりますと保険料のことについてお聞きしたいということでもありますので、当町は、いつも報道によれば石川県においては結構負担料が安いというようなことであるやに私は報道に聞いておりますけれども。

一応担当課長もさることながら、町長、もし答えたいなど、やっぱりこれだけ努力したんだから、町長、ひとつ先に答えていただこうかなと。課長の顔を見たら余り、いやあというような顔をしておったから、町長、答えていただければ、町民の方も納得いくような答えが出るんじゃないかなと思います。どうぞよろしくお願い致します。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、志幸議員のご質問に答弁させていただきます。

介護保険料につきましては、第7期介護保険事業計画策定に伴います介護保険料改定の議案をさきの3月議会での可決を受けまして、介護保険事業の運営に遺憾のないよう努めているところであります。

介護保険料増額の理由といたしましては、最も大きなものは改正前の保険料では適切な介護保険事業の運営ができなかったというものであります。改定前の介護保険料は、石川県内では最も低い5,000円でありましたが、平成28年、29年度におきましては、介護給付費準備基金より合わせて6,000万円弱の繰り入れを行っておりまして、基金を取り崩しながらの実質は歳入が不足する状況となっております。さらに、今後、団塊の世代の方々が全て75歳以上となります平成37年時点の介護保険の運営状況を見据えまして、現段階での適切な保険料額を算出したものであります。

また、保険料を直接町へ納めていただく65歳以上の人口は、平成28年3月1日現在の8,105人をピークに減少を続けております。今年度当初は8,000人となっております。今後も保険料を納める方は減少を続けるものと見込んでおります。

その一方、75歳以上の方の総人口に占める割合は6月1日現在で25.5%ですが、平成37年度には33.3%に上昇すると見込まれ、後期高齢者の割合が増加することに伴い、介護サービスの利用も伸びるものと見込まれますので、このまま保険料を改定しなければ基金は底を尽き、次回の保険料改定では数千円単位での増額をしなければならなくなることが見込まれることから、保険料の改定を3年ごとに見直しを行うこととしております。

近隣市町との比較に関しましては、奥能登2市2町の中では能登町が最も低い額となっておりますし、県内におきましても19市町のうち2番目に低い額となっておりますので、皆様には何とぞご理解をいただきたいと思っております。

町内各介護関連施設利用の実態につきましては、いずれの施設もほぼ横ばいの状態でありましたが、昨年度より開始しました新しい総合事業の効果もありまして介護予防のデイサービスの利用が伸びており、今後もその需要は高まるものと考えております。

皆様のご理解を得ながら今後も適切な介護サービスの提供及び向上を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（向峠茂人）

12番 志幸松栄君。

12番 (志幸松栄)

町長もいろいろとこの問題に対して、25%から今後は33%ということがあります。私もこの前、いろんな中でデータを見てきたんですけども、だんだん高齢化になってきております。ただし、いつも書類を見ているんですけども、持ってくる順番が違うのかどうか知らんけれども、一人で住む世帯数が8,700やったかな。違うわ。五千何百世帯やったかな。結構高齢化が本当に急激に進んでおります、この能登町は。

そういうことで、この問題を、介護保険の問題を特に町長は重要視していかなければならんがでないかなと思っております。

今この数字については、私、今まで頭の中にずっと持っておったんですけども、ここへ上がったらぼーっとしまして。どこへ帳面が行ったかわかりませんけれども。

私たち団塊の世代の人間が、私自身も若い若いと思っておったけれども、ここの9月が来れば70歳になります。こういう私たちの世代、団塊の世代前後、二、三年の間うちに70歳、75歳、80歳ということで、能登町は将来的なビジョンを変えていかなければならんような介護認定な時代に来ると思えます。

そういうことで、町長は今言われたことについて、私、重要視しながら勉強していかなければならんと思っております。

それと同時に、町民の皆さんは、福祉の問題、高齢化福祉の問題、すごくあると思うんですけども、そういうサービス、町がやっているサービス、その問題について、能登町高齢者福祉サービス概要というものがあります。これについて、配食サービスを初め10項目、高齢化の福祉サービスがあります。これは行政の方々も皆さん、のと広報その等、全部配布していると思えます。こういうもので、私は今、皆さん、お年寄りの方はいろんなことであれすれば、私は即答できませんけれども、行政の窓口へ行ってください、何でも教えますよということを皆さんにお伝えしているんですけども。

課長、もしあれでしたら、唐突であれですけども、こういうサービスの問題、より一層町へ来てくださいということで皆さんにお伝えしていただきたい。そうすれば、私たち町会議員をしておりますけれども、いろんなサービスがあるんです。今それを項目を挙げよということじゃないですけども、課長、より一層課長のほうからも、役場の窓口へ来て今この、昔ならぎよろっと窓口へ行けば町民の皆さんが嫌やなという雰囲気でありましたけれども、現在は窓口のほうへ行ったって誰も知らんふりしておるさかいに、皆さん、すぐ対応して

くれておりますので、お年寄り、高齢化社会の福祉を受ける予定のある方、受
けたい人は、やはり窓口のほうへ行かなきゃならんがでないかなということで、
課長、ちょっと一声その宣伝をしさっしま。よろしく。

議長（向峠茂人）

健康福祉課長 大森凡世君。

健康福祉課長（大森凡世）

田舎なので、皆さん結構お年寄りの方も生活する上で我慢強い方が多いんで
すね。なかなか相談、もうちょっと早く相談していただければいいなというケ
ースが多くあります。

なので、私のほうからは、何かあったらすぐ窓口のほうへ相談していただ
ければ、それに向けて、私の分野以外でも全部横のつながりがありますので、連
絡し合いながら相談に乗っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願
いいたします。

議長（向峠茂人）

12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

福祉の問題で、私のほうからも一言。今課長が言われたみたいなもので、過
疎の人たちは物すごく我慢強い。我慢強いだけなら私はいいんですよ。ただし
一番嫌なこと。隣の父ちゃん、ばあちゃんに愚痴ばかり言って、そういう愚痴
を言う前に行政のほうへ足を運んでいただければ、大森課長さんのような優し
い顔の方がすぐあらわれて、すぐ言葉を投げかけてくれますので、町民の皆さ
んもひとつ何事にもよらず、町民課へ来庁されれば、私はいろんな老齢化問題
も前進するんじゃないかなと思っております。

それでは、また福祉の問題になるかもわかりませんが、議長、3点目
に移ります。

3点目は、本当に皆さん思わぬ以上な老齢化が進んでおるんですよ。山間地
における高齢者ひとり住まいの交通体制とか、同時に今後のいろんな問題。交
通問題を基本としまして、食料関係、その問題。今後、今は何とかかんとか皆
さんそういうところの方々はやっておられるみたいな状態ですけれども、今後
の問題でどういう計画をなさっているか。予定をちょっとお聞きしたいなと思
っております。

議長（向峠茂人）

志幸議員、質問の趣旨をもっと明確に。

12番（志幸松栄）

山間地における過疎のところの交通網について、ひとり住まいの方がだんだん免許を返したりいろいろなことで、病院も来られない人たちが結構おります。交通の問題。いつも2番議員の田端議員が交通問題をよく言葉をかけておりますけれども、その問題の今後、田端議員の質問にも答えて、今後10年後、5年後どうしていくのかなと。どういう計画をなさっておるのかなと思って。病院だけじゃなく、食べ物関係その等もいろいろな関係をひとつ今後、5年後、10年後、計画なさっているのかどうかということをお聞きしたいと思うんです。

議長（向峠茂人）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは志幸議員のご質問に答弁させていただきますが、交通問題に関しましては、さきの市濱議員からのご質問で回答させていただきましたとおり、町としましては、交通弱者対策として、タクシー事業者が実施しております予約制乗り合いタクシーの支援を中心に考えております。

この事業の運行につきましては、利害関係者や公共交通会議の協議同意を得た上で、エリアや時間帯など運輸局から許可を受けたタクシー会社4社が事業主体となって運行していただいております。町は、住民サービスの向上という観点から、事業主体のタクシー会社へ当事業により生じる赤字部分について補助金により補填する支援を講じております。

今後の対策ということなんですが、志幸議員のご指摘のとおり、交通空白地域や、あるいは便数が極めて少ないなどのサービス低水準地域は、山間部を中心に点在しております。そのような地域では、ひとり暮らし高齢者など交通弱者の増加が特に顕著であろうかと思っております。

この予約制乗り合いタクシーは、ご自宅の玄関から目的地までの送迎ですので、利用者の体力的負担は比較的軽く、議員が言われる山間部のひとり暮らしの高齢者の方にとりましては、まことに有益なサービスであろうかと思っております。

町としましては、今後もこの予約制乗り合いタクシーを広くPRしていきたいですし、議員の皆様にも、ぜひ利用者増加に向けてのPR等のご協力もいただければということをお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

議長（向峠茂人）

12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

議長が30分ということで、私のしゃべること13分残っております。一、二分、私の私語をしゃべらせていただきたい。これに関係する私語をしゃべらせていただきたい。町長のお答え、また私の考えていることもひとつ参考にしていただければと思って、1点、2点、しゃべらせていただきたいなと思っております。

今、町長、交通の問題を言われましたけれども、こういうコンピュータ時代において、過疎の交通弱者の人たちの病院、通勤のときに、そういうタクシーの問題とかいろいろな問題、それを調べましたところ、やっぱり病院と連携していると。診察日も連携してタクシーを使っておられるということであります。

それをより一層進めた中で、何々地区はきょうの診察日とか、何々地区はきょうの診察日とすれば、より一層利便性があれするんじゃないかなと思っております。

そういうことで、病院の診察日の問題も病院との連携でやっていくということで、事務長、何かきよとつとした顔しておるけれども、あんだのところへ行って勉強させてもらったら、そういうことに病院のほうはやっておりますということでありました。それはいいことですねということで、より一層そういう方向性で進めれば、交通弱者の人もプラスになっていくかなと思っております。

それと同時に、もう一つ、高齢化、高齢化ということで、もう一つ私、変わった案ですけども、ひとり住まいの家庭の方が結構おるんですよ。そして、その方々が80歳以上の方々が結構おるんですよ。データは向こうに置いてきたんですけども、はっきりした数字、ずっと私は見ておって、頭の中、ちょっとこの席上でなかなか記憶に、今しゃべれない。

その人たちを、ひとり住まいの人たちを、田舎へ来たい、生活したいと96名の世帯がありました。そういう人らと同居させればどうかなと思っておるんですよ。そうすれば高齢化問題も緩和され、そして緊急問題も緩和され。田舎の家はみんな大きいものですから、そうやって行政が音頭を取って、同居した家族をつくって、能登町へ来てくれる方々とのプラス計上に結んで双方のプラスになっていくんじゃないかなと思います。

以上でございます。

それでは、どうもどうも20分しゃべらせていただきましたけど、きょうはどうも。終わります、これで、議長。ありがとうございました。

議長（向峠茂人）

以上で、12番 志幸松栄君の一般質問を終わります。
これにて一般質問を終了します。

散 会

議長（向峠茂人）

本日の日程は全部終了しました。
次回は、6月15日午前10時から会議を開きます。
本日はこれにて散会します。
お疲れさまでした。

散 会（午前11時30分）

再 開（午前10：00）

開 議

議長（向峠茂人）

ただいまの出席議員数は、14人で定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

議案上程

議長（向峠茂人）

日程第1、議案第54号「平成30年度能登町一般会計補正予算（第1号）」から、日程第10、議案第63号「請負契約の締結について（平成30年度 海洋教育研究施設建設工事（機械設備）」までの10件を一括議題とします。

常任委員会に付託審査を、お願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めます。

委員長報告

議長（向峠茂人）

総務産業建設常任委員会

委員長 椿原 安弘 君

総務産業建設常任委員長（椿原安弘）

総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第54号 平成30年度 能登町一般会計補正予算（第1号）

議案第56号 能登町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

議案第57号 能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について

議案第 5 8 号 能登町小規模企業振興基本条例の制定について
議案第 6 1 号 請負契約の締結について（平成 30 年度 海洋教育研究施設建設
工事（建築））
議案第 6 2 号 請負契約の締結について（平成 30 年度 海洋教育研究施設建設
工事（電気設備））
議案第 6 3 号 請負契約の締結について（平成 30 年度 海洋教育研究施設建設
工事（機械設備））

以上 7 件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
以上をもって報告を終わります。

議長（向峠茂人）

次に

教育厚生常任委員会

委員長 金七 祐太郎 君

教育厚生常任委員会（金七祐太郎）

教育厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いた
します。

議案第 5 4 号 平成 3 0 年度 能登町一般会計補正予算（第 1 号）
議案第 5 5 号 平成 3 0 年度 能登町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 5 9 号 能登町社会福祉施設条例の一部を改正する条例について
議案第 6 0 号 能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者
負担に関する条例の一部を改正する条例について

以上 4 件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
以上をもって報告を終わります。

議長（向峠茂人）

以上をもって、各常任委員会委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（向峠茂人）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（向峠茂人）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

討 論

議長（向峠茂人）

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（向峠茂人）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

採 決

議長（向峠茂人）

これから、採決を行います。
お諮りします。

議案第54号「平成30年度能登町一般会計補正予算（第1号）」

議案第55号「平成30年度 能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）」

議案第56号「能登町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第57号「能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について」

議案第58号「能登町小規模企業振興基本条例の制定について」

議案第59号「能登町社会福祉施設条例の一部を改正する条例について」

議案第60号「能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者

負担に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 6 1 号「請負契約の締結について（平成 3 0 年度 海洋教育研究施設建設工事（建築））」

議案第 6 2 号「請負契約の締結について（平成 3 0 年度 海洋教育研究施設建設工事（電気設備）」

議案第 6 3 号「請負契約の締結について（平成 3 0 年度 海洋教育研究施設建設工事（機械設備）」

以上 1 0 件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

有り難うございました。

起立全員であります。

ご着席ください。

したがって、議案第 5 4 号から、議案第 6 3 号までの以上 1 0 件は、委員長報告のとおり可決されました。

休会決議について

議長（向峠茂人）

日程第 1 1、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

明日から、能登町議会の会期等に関する条例第 2 条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

したがって、明日から、能登町議会の会期等に関する条例第二条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会とすることに決定しました。

以上で、平成30年第4回能登町議会6月定例会議に付議されました議件は全部終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木 一茂 君

町長（持木一茂）

平成30年第4回能登町議会6月定例会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

6月6日より開会されました、この度の定例会議におきましては、平成30年度能登町一般会計補正予算をはじめとする重要案件に対し、開会以来、慎重なる御審議を得ました結果、いずれも原案どおり可決、ご同意をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

なお、会期中、議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、町政の運営に遺憾なきを期しますとともに、予算の執行につきましても、現在の経済情勢を鑑みて、積極的に執行して参りたいと考えております。

さて、議員の皆様方におかれましては、3年前から実施されている「議会と語ろう会」が、今年も4公民館を会場に、10日、日曜日に開催されたと聞いております。町民の方々のご意見を広く聴取できたことは大変貴重な機会であったのではないかと思います。能登町議会基本条例の崇高な目的であります、住みよいまちづくりの実現、そしてより豊かな町民生活の向上に向けて、町民の方々のご意見やご要望を、議会活動に反映していただければと思います。

また、明日16日土曜日には、朝の7時から宇出津新港にて第14回能登町消防団訓練大会が行われます。選手の皆さまにおかれましては、仕事を終えた夜間や休日に厳しい訓練に励んでこられ、大変なご労苦があったことと存じます。日頃の訓練の成果を発揮し、技を競うとともに融和と協調のとれた各地区消防団員の雄姿に、声援を送っていただくようお願い申し上げます。今定例会議の閉会の挨拶といたします。

閉 議

以上で、本日は散会いたします。

皆さんご苦労さまでした。

(散会午前10時47分)

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

平成30年6月15日

能登町議会議長 向 峠 茂 人

会議録署名議員 酒 元 法 子

会議録署名議員 椿 原 安 弘